

### 第3章 現況の把握

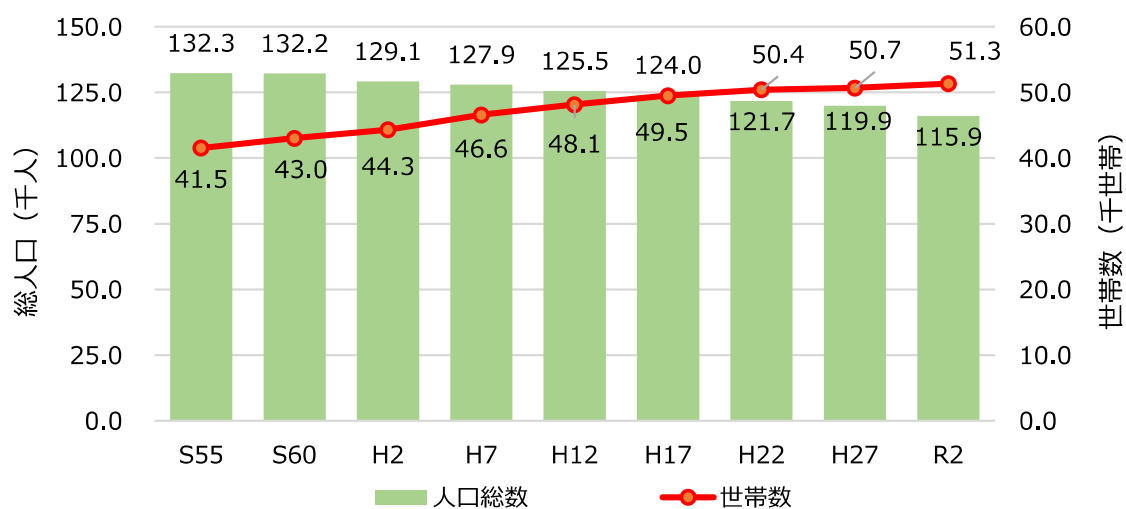
#### (1) 人口・世帯動向の整理

##### ア. 都市全体の人口動向

本市の人口は、昭和55年の132.3千人をピークに令和2年の115.9千人と減少傾向にあります。

人口減少が進む一方で、世帯数は、昭和55年の41.5千世帯から令和2年には51.3千世帯になっており、増加傾向が続いています。

図表 人口推移

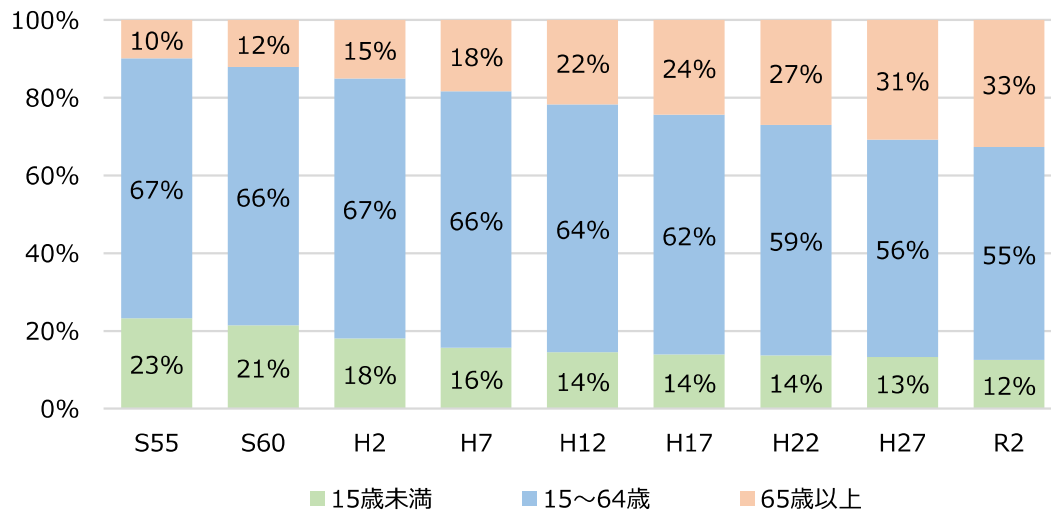


資料: 国勢調査

## イ. 年齢別人口の推移

年齢別人口割合は、15～64歳の生産年齢人口割合が昭和55年から令和2年に12ポイント減少しています。一方、65歳以上の老年人口の割合は、昭和55年の10%から令和2年には33%と大きく増加しており、超高齢社会が進行しています。

図表 年齢別人口割合の推移

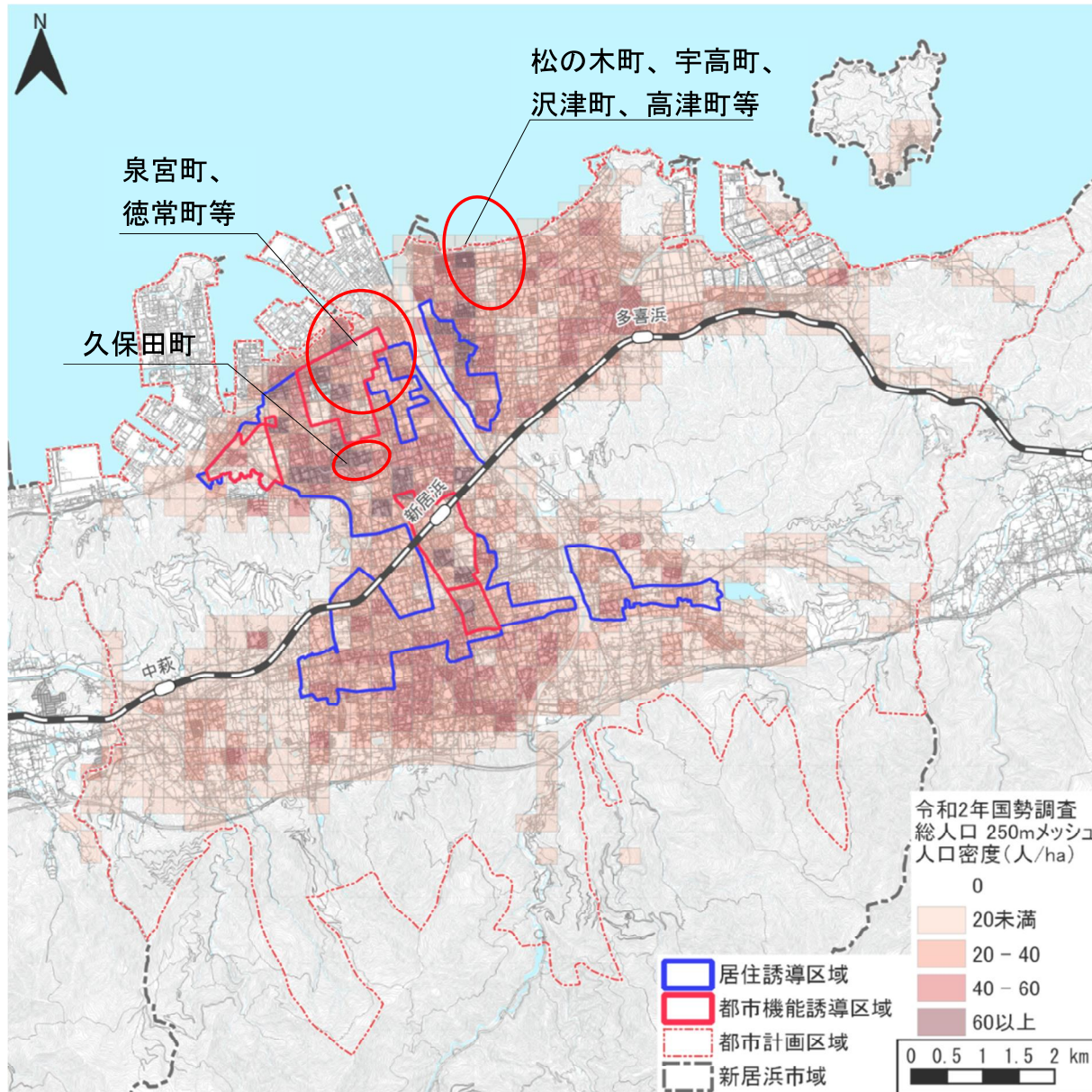


資料: 国勢調査

## ウ. 人口密度の推移

本市の人口密度は、泉宮町、徳常町等の中心市街地や久保田町、国領川東側の松の木町、宇高町、沢津町、高津町等において、比較的高くなっています。

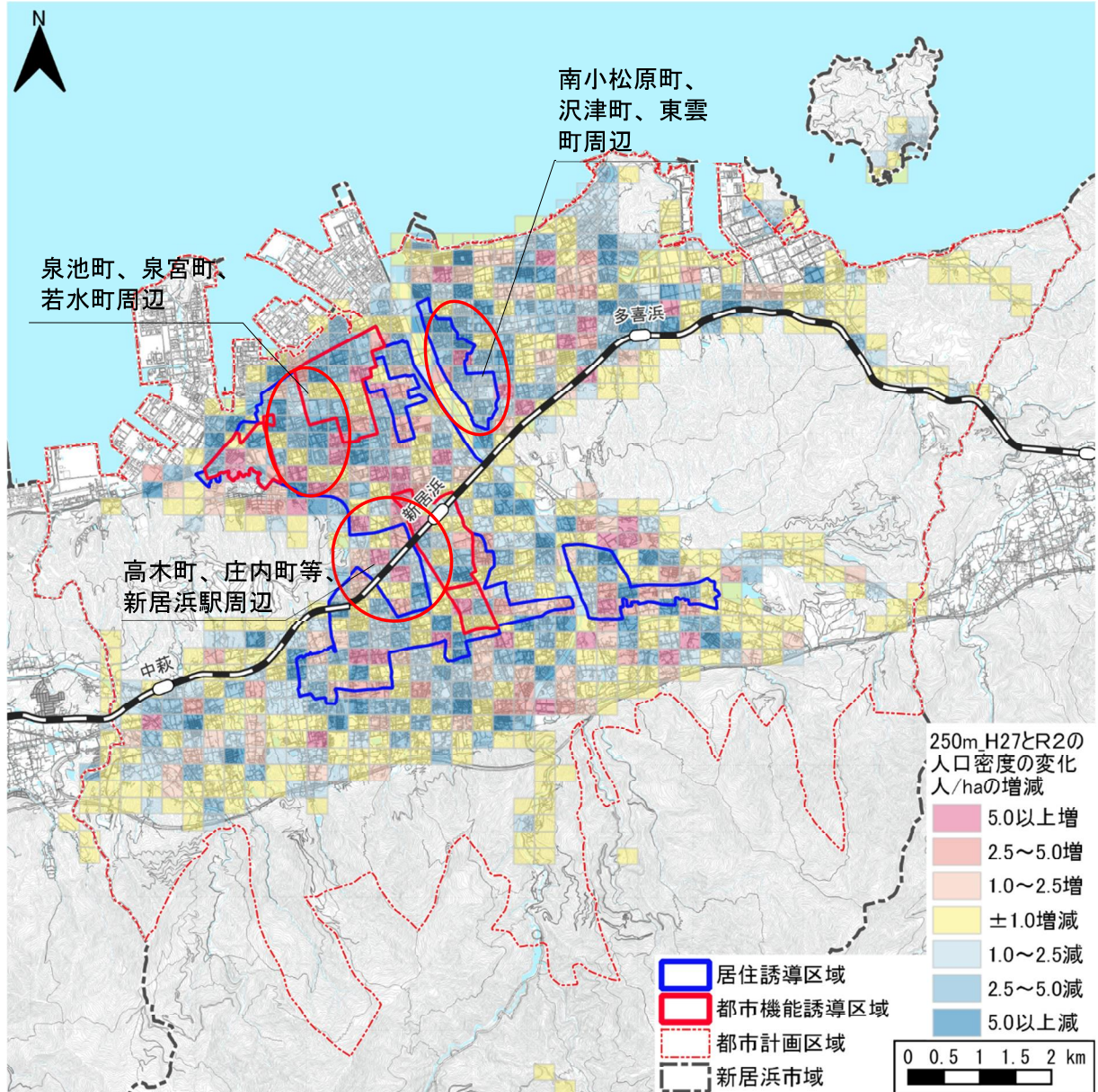
図表 人口密度(令和2年)



資料: 国勢調査、基盤地図情報

人口密度の推移は、高木町、庄内町等、新居浜駅周辺で増加していますが、泉池町、泉宮町、若水町等の中心市街地や南小松原町、沢津町、東雲町等、市街地の多くで減少しています。

図表 人口密度の推移(平成 27 年～令和 2 年)



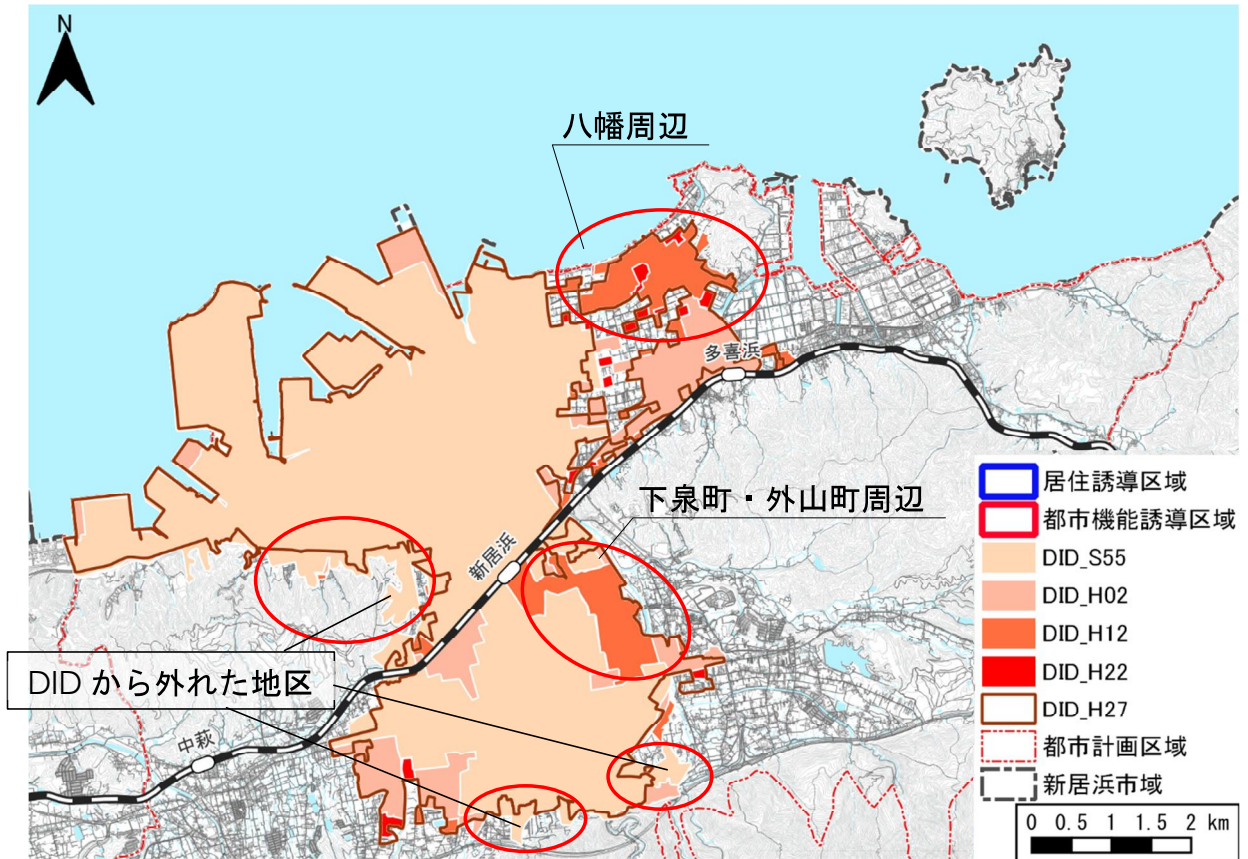
資料: 国勢調査、基盤地図情報

## エ. DID の推移

DID は平成 12 年までは拡大を続けていましたが、平成 12 年以降は拡大が沈静化しています。なお、八幡と新居浜駅南側の下泉町・外山町周辺は、平成 12 年以降に DID が拡大しています。

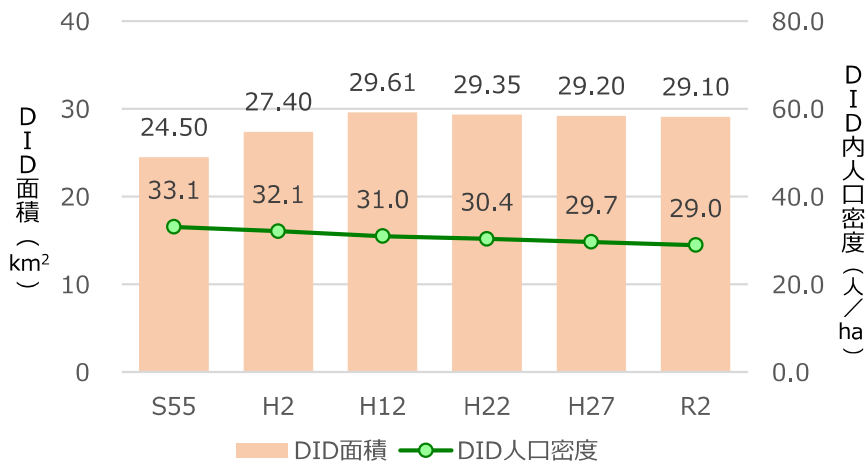
DID 人口密度は減少傾向にあり、市街地が低密に拡大している傾向にあります。

図表 昭和 55 年～平成 27 年 DID(人口集中地区)



資料: 国勢調査 統計地理情報、基盤地図情報

図表 DID 面積と DID 人口の推移



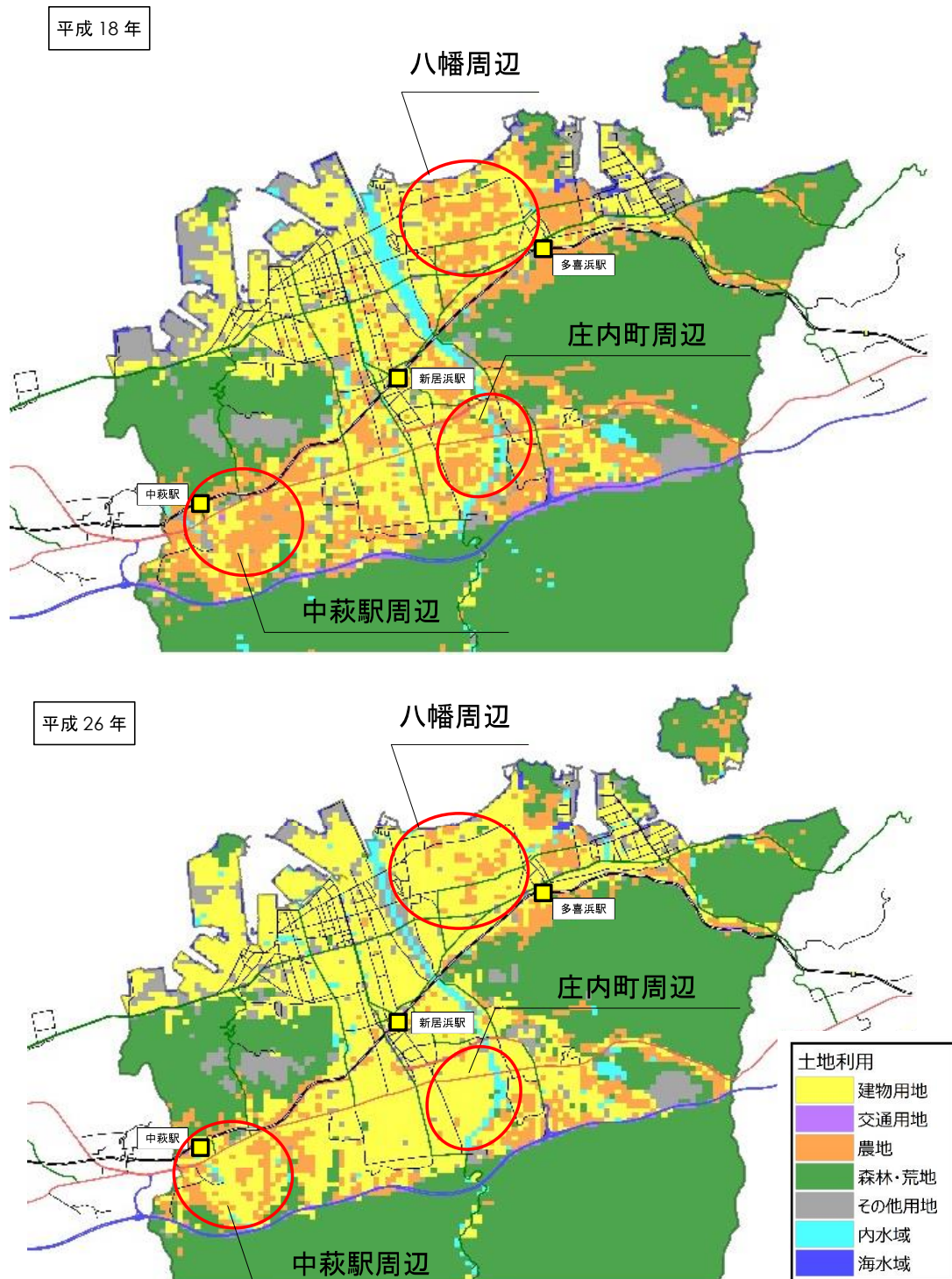
資料: 国勢調査

## (2) 土地利用・開発動向の整理

### ア. 土地利用の現状と動向

土地利用の状況について、線引き廃止前から線引き廃止後の平成 18 年までで、八幡、庄内町、中萩駅周辺で農地から建物へ多くの用地変更が見られましたが、この傾向は平成 18 年以降も続いています。

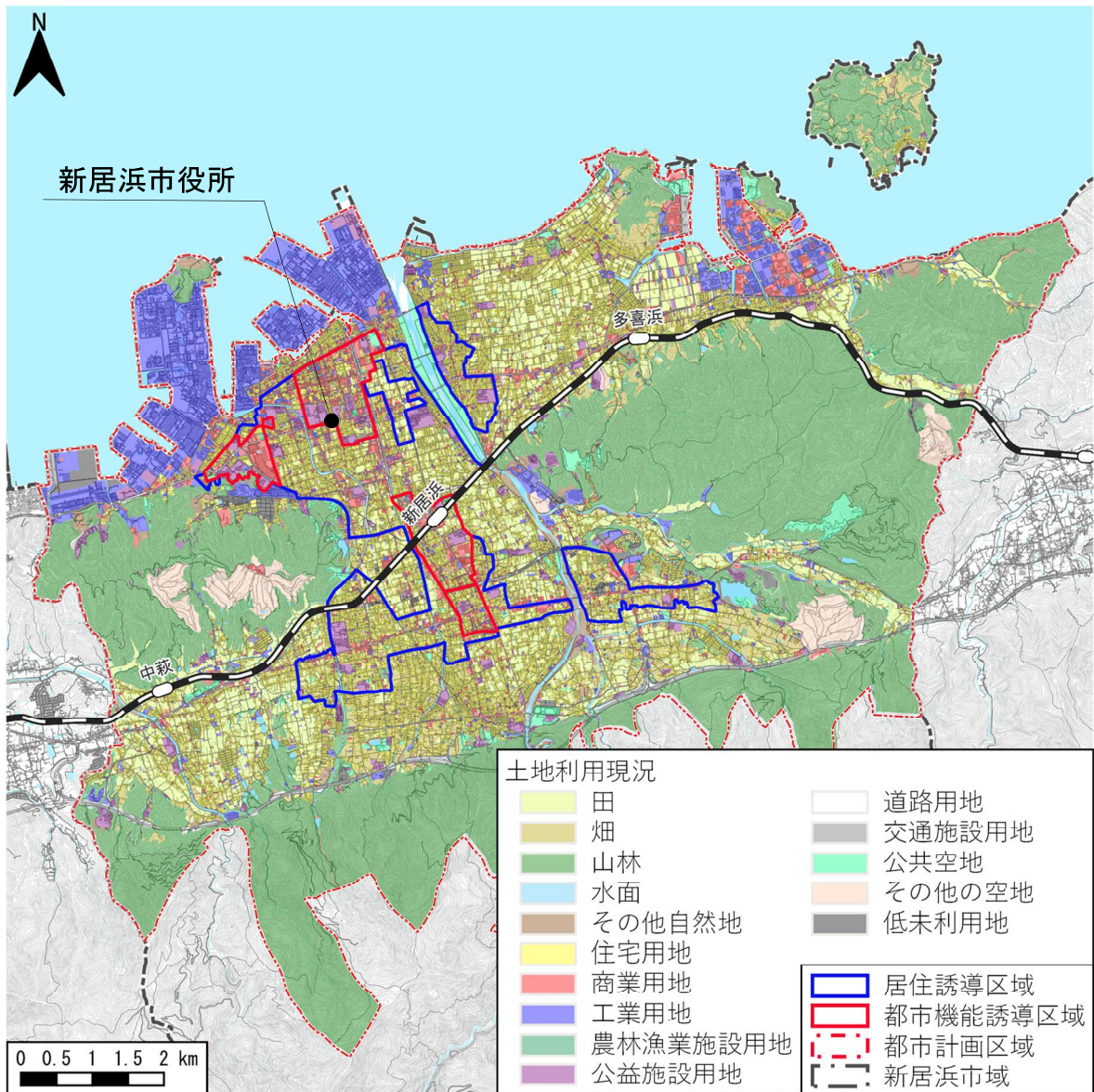
図表 新居浜市の土地利用状況の推移



資料: 新居浜市立地適正化計画(平成 31 年 4 月)

土地利用の現況を用途別にみると、臨港部は工業用地が多くを占め、市役所周辺には商業施設、公益施設、住宅が混在しています。

図表 新居浜市の土地利用現況



資料：都市計画基礎調査(平成 30 年)、基盤地図情報

## イ. 開発許可の動向

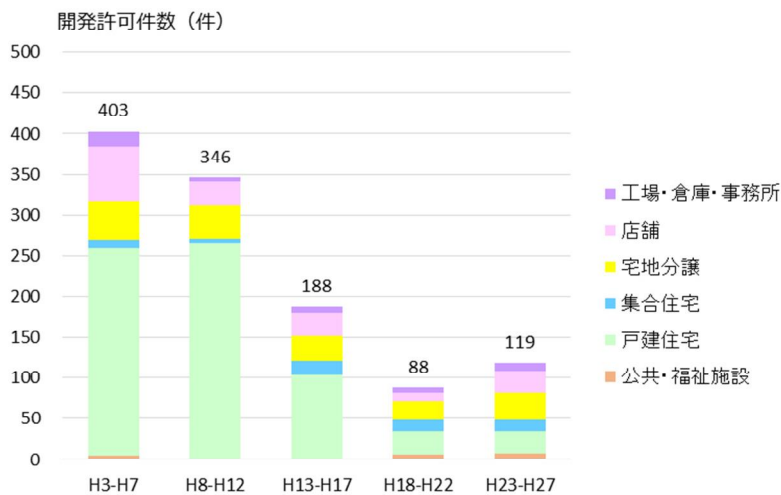
開発許可件数は、バブル崩壊直後の平成 3～7 年は 403 件でしたが、平成 23～27 年では 119 件と減少傾向にあります。特に、戸建て住宅の許可件数が大幅に減少しています。

開発許可面積は、バブル崩壊直後の平成 3～7 年は 63.45ha でしたが、平成 23～27 年では 34.90ha と減少傾向にあります。

また、1 件当たりの許可面積は、平成 3～7 年の 15.7a と比べ、平成 23～27 年では 29.3a と大きくなっています。

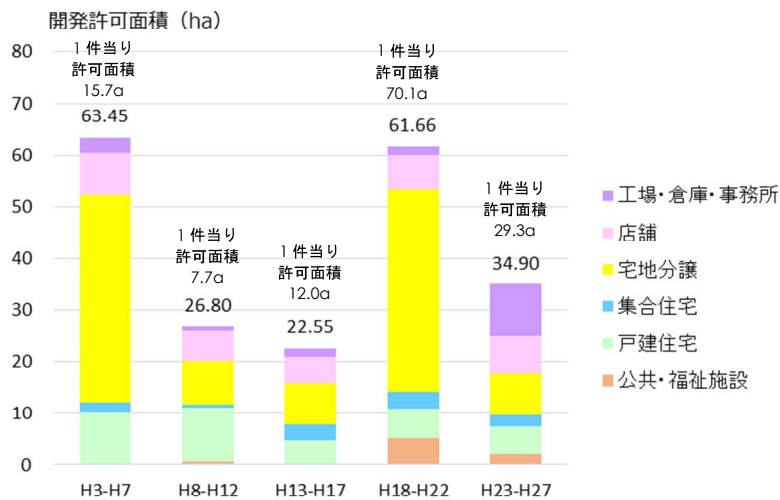
特に、平成 18～22 年は阿島 1 丁目の大型宅地開発、平成 23～27 年は観音原町や東田 2 丁目の大規模工場の開発などの大型開発が進んでいます。

図表 開発許可件数の推移



資料: 新居浜市資料

図表 開発許可面積の推移

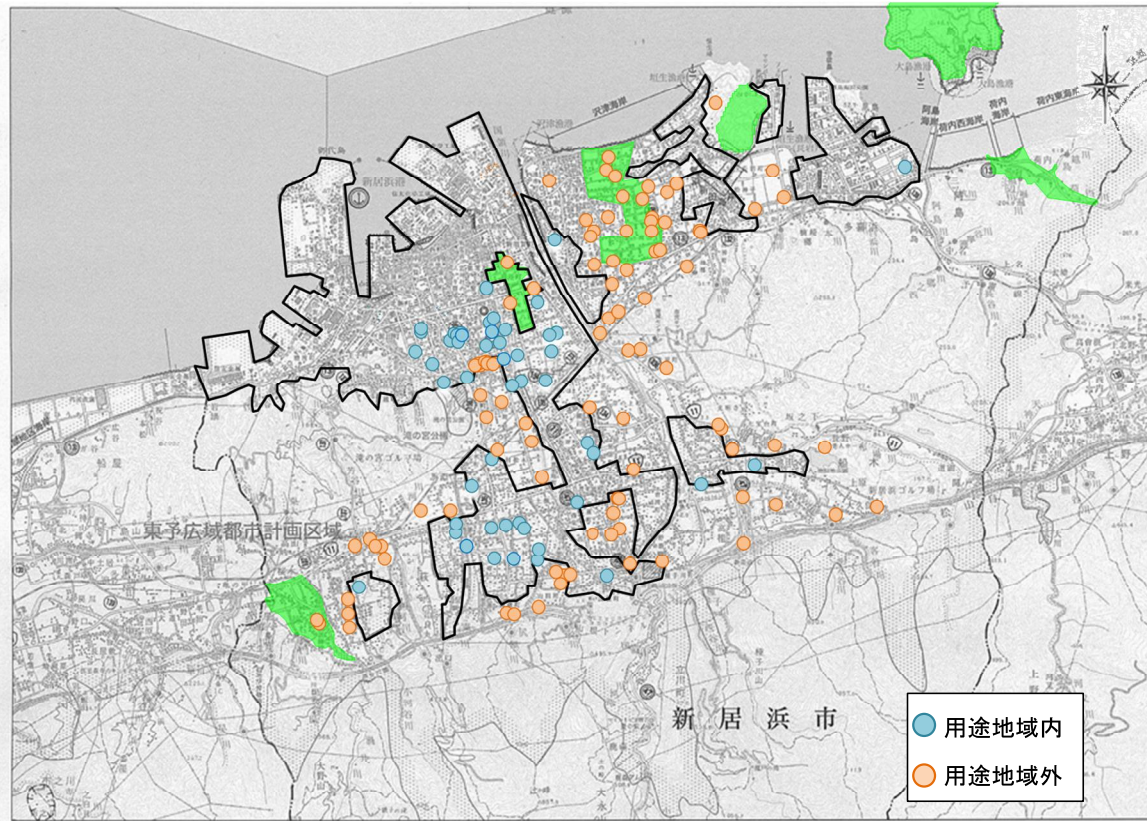


資料: 新居浜市資料



開発位置は、線引き廃止後の平成 16 年以降、用途地域内での開発も見られますが、用途地域外での開発が多くなっています。

図表 開発位置(平成 16 年～26 年)



資料:新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)

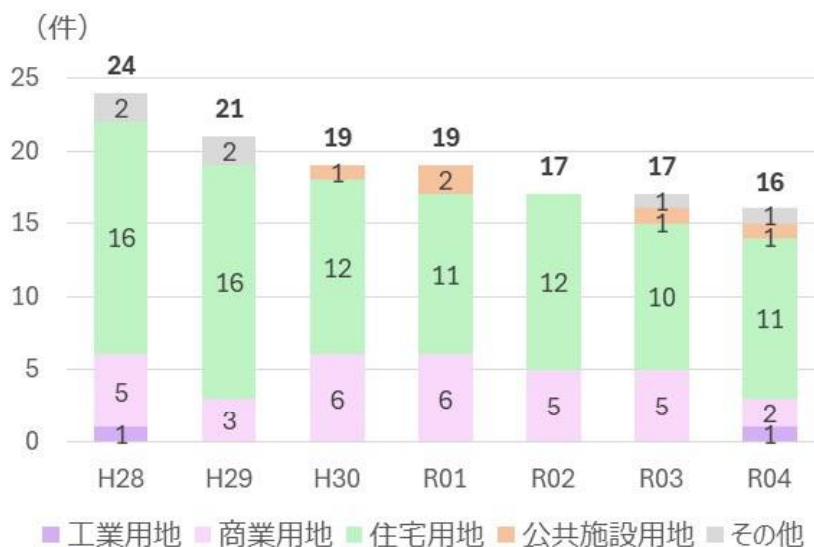
平成 28 年以降を見ると、開発許可件数は年々減少しており、平成 28 年の 24 件から、令和 4 年では 16 件となっています。

開発許可面積は、増減を繰り返していますが、平成 30 年をピークに令和 2 年にかけて減少し、その後は微増しています。用地別に見ると、平成 30 年は商業用地、令和元年は公共施設用地が、他の年と比較して多くなっています。

また、1 件当たりの許可面積は、平成 30 年、令和元年は 3,000 m<sup>2</sup>を超えています。その他の年は 3,000 m<sup>2</sup>以下となっています。

※開発許可面積について、平成 27 年までと平成 28 年以降で、データの分類が異なっているため、分析を分けています。

図表 開発許可件数の推移(平成28年～令和4年)



資料:平成28、29年は新居浜市資料、平成3年以降は都市計画基礎調査

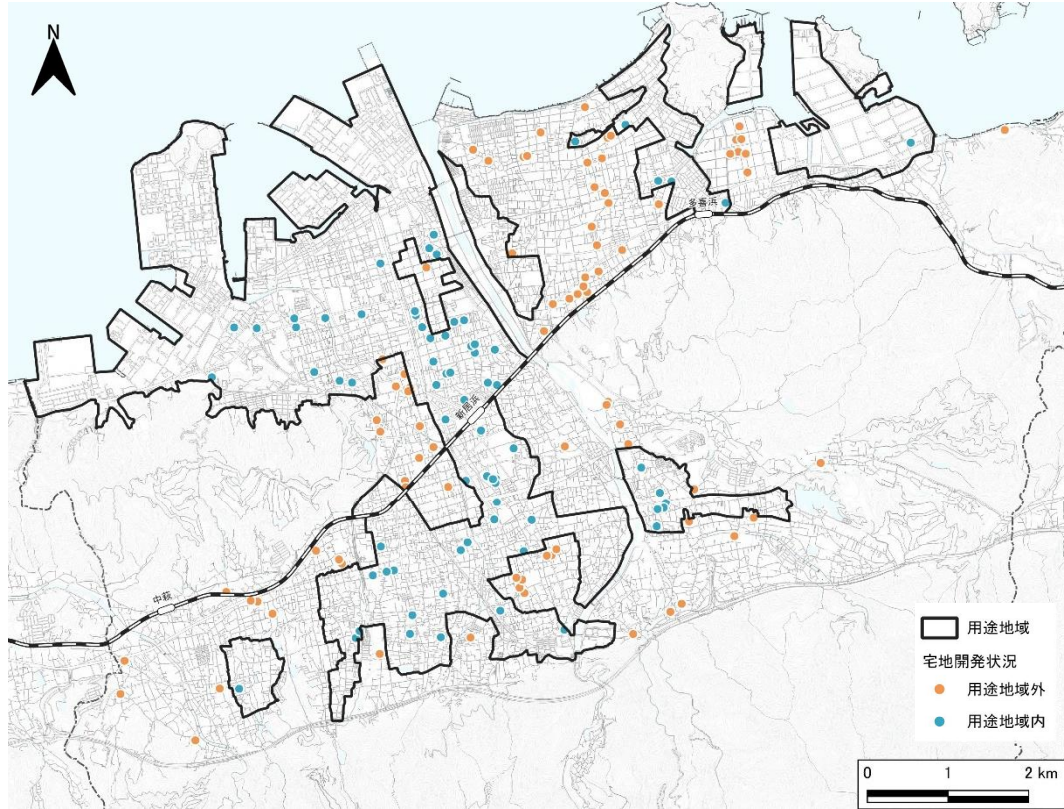
図表 開発許可面積の推移(平成28年～令和4年)



資料:平成28、29年は新居浜市資料、平成3年以降は都市計画基礎調査

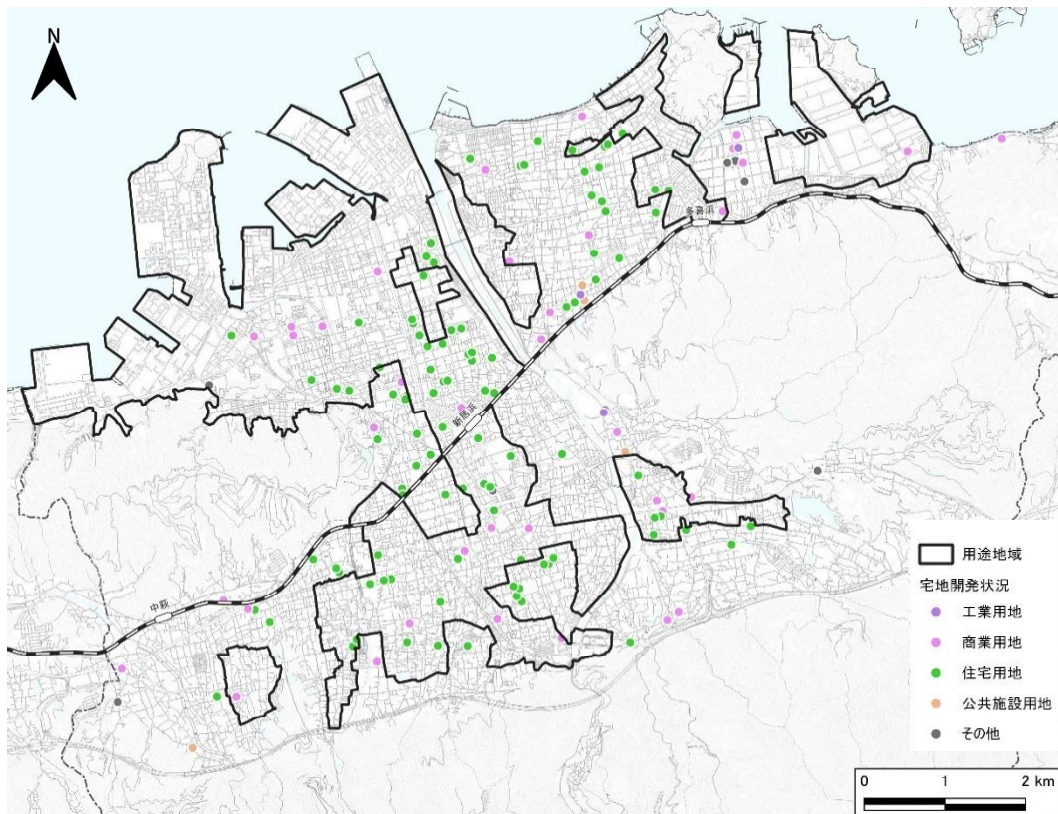
開発許可の位置については、用途地域内での開発が多くなっていますが、用途地域外での開発も一部で見られます。また、用地別では、住宅用地が最も多く、次いで商業用地が多くなっています。

図表 開発位置 用途地域内外別(平成27年～令和4年)



資料:新居浜市、都市計画基礎調査、基盤地図情報

図表 開発位置 用地別(平成27年～令和4年)



資料:新居浜市、都市計画基礎調査、基盤地図情報

## ウ. 立地適正化計画に係る届出の状況

立地適正化計画の策定以降、居住誘導区域外においては新築行為で36件、開発行為で4件、都市機能誘導区域外においては新築行為で5件、開発行為で1件が届出されています。

なお、開発行為の内容としては、令和元年度が住宅地開発（2件）、アパート開発、大規模小売店（ドラッグストア）、令和4年度が長屋開発となっています。

図表 都市再生特別措置法に基づく届出件数(件)

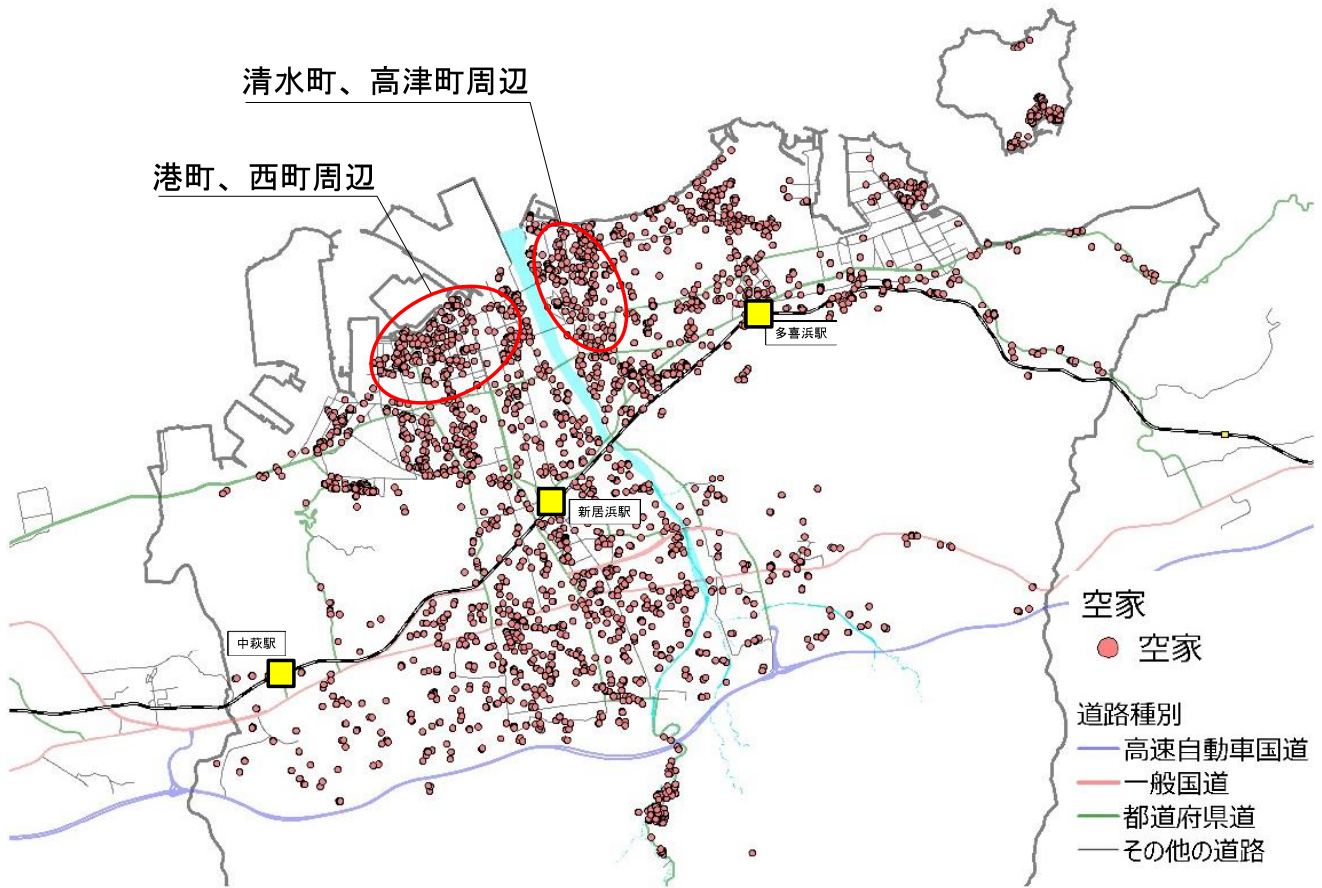
	居住誘導区域外			都市機能誘導区域外		
	新築 行為	開発行為		新築 行為	開発行為	
		件数	内容		件数	内容
令和元年度	7	3	住宅地開発2件、 アパート開発	3	1	大規模小売店 (ドラッグストア)
令和2年度	6	0		1	0	
令和3年度	13	0		0	0	
令和4年度	10	1	長屋開発	1	0	
合計	36	4		5	1	

資料:新居浜市資料

## エ. 空き家、空き地の分布状況

空き家分布状況は、人口減少が見られる新居浜小学校区である港町、西町、高津小学校区である清水町、高津町周辺に多く分布しています。

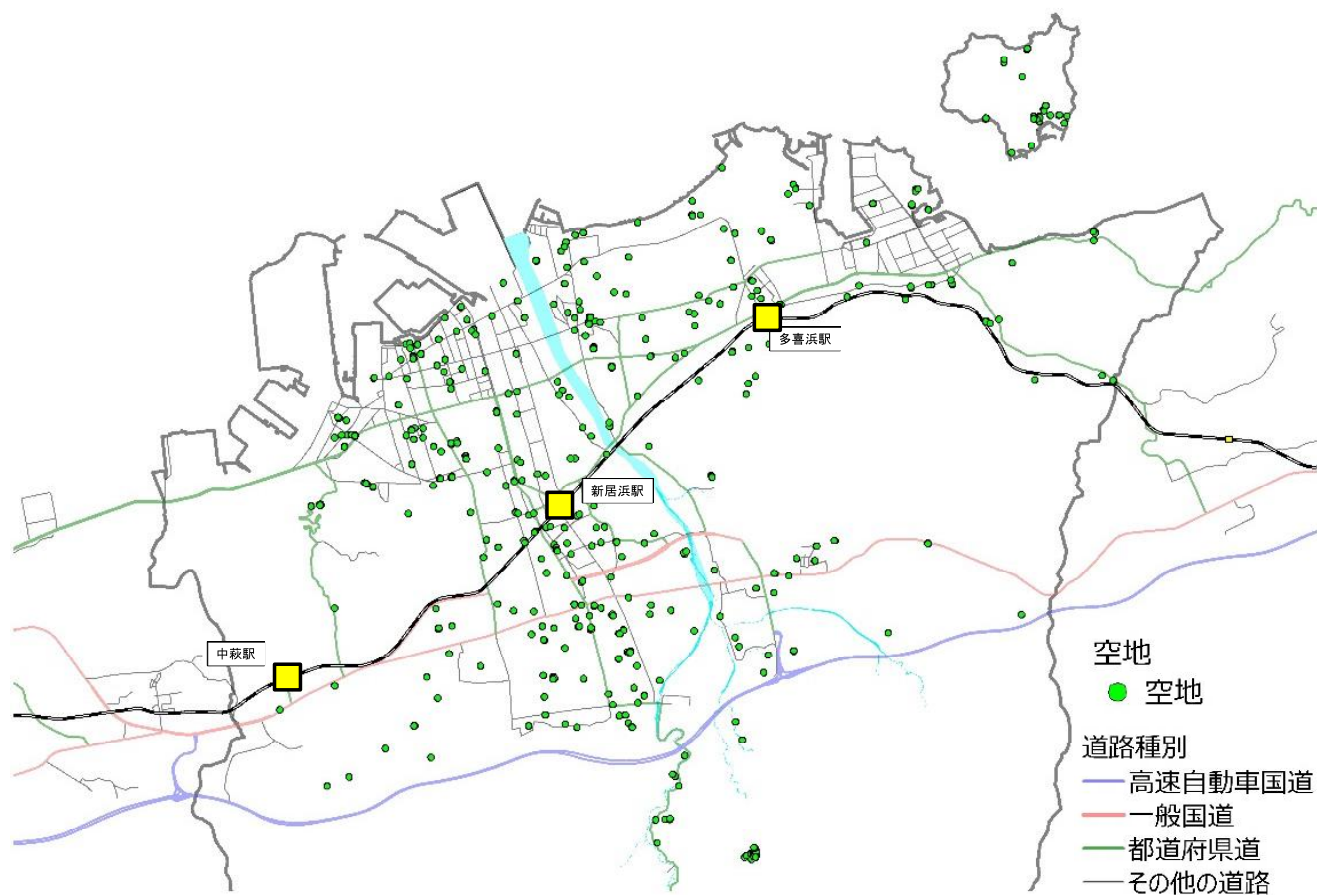
図表 空き家分布状況



資料: 新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)

空き地分布状況は、市街地内に広く分布しています。

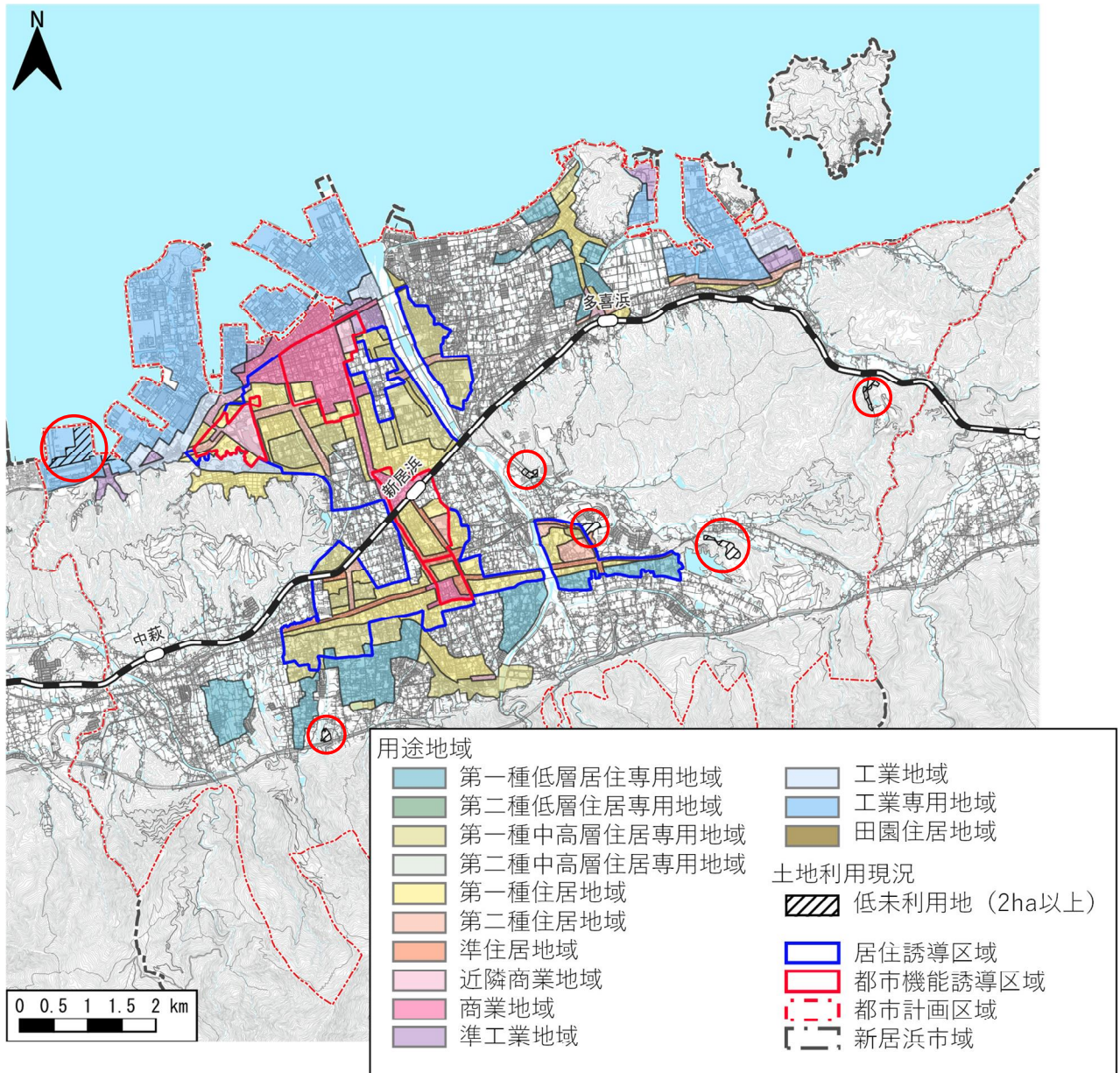
図表 空き地状況



資料:新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)

大規模な低未利用地（2ha以上）は、市西部の臨海部（工業専用地域）で1か所、用途地域の未指定地で数カ所見られます。

図表 大規模低未利用地の状況



※現状で低未利用地となっているが利用計画がある地区、及び、法規制により利用できない地区を含む。

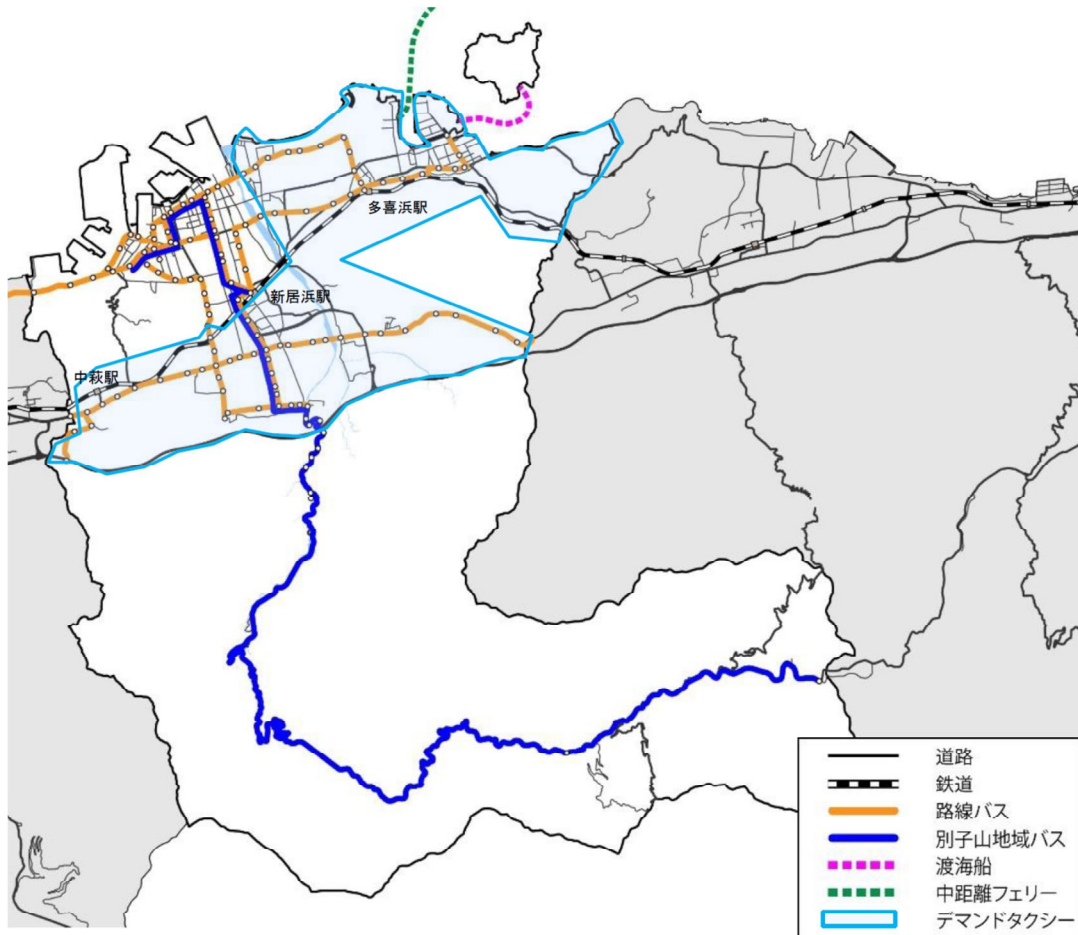
資料：都市計画基礎調査（平成30年）、基盤地図情報

### (3) 都市交通の現状

#### ア. 公共交通サービスの水準

本市の公共交通は、市街地を東西に横切る JR 予讃線、市街地南北を中心に、せとうちバスが運営する路線バス、及び別子山地域バス、デマンドタクシー等で構成されています。

図表 新居浜市の公共交通



資料:新居浜市地域公共交通網形成計画改定版

#### i 鉄道 (JR) 運行状況

JR 予讃線の特急停車駅である新居浜駅では、平日 1 日当たり上下計 74 本の列車が停車しています。

図表 新居浜市内の JR 運行状況(平日 1 日当たり)

路線名	駅名	高松方面行き (上り)			松山方面行き (下り)			上下 計		
		特急	普通	計	特急	普通	計	特急	普通	計
予讃線	多喜浜		19	19		19	19		38	38
	新居浜	18	19	37	18	19	37	36	38	74
	中萩		19	19		19	19		38	38

資料:JR 四国ホームページ(2023.3.18 改正)

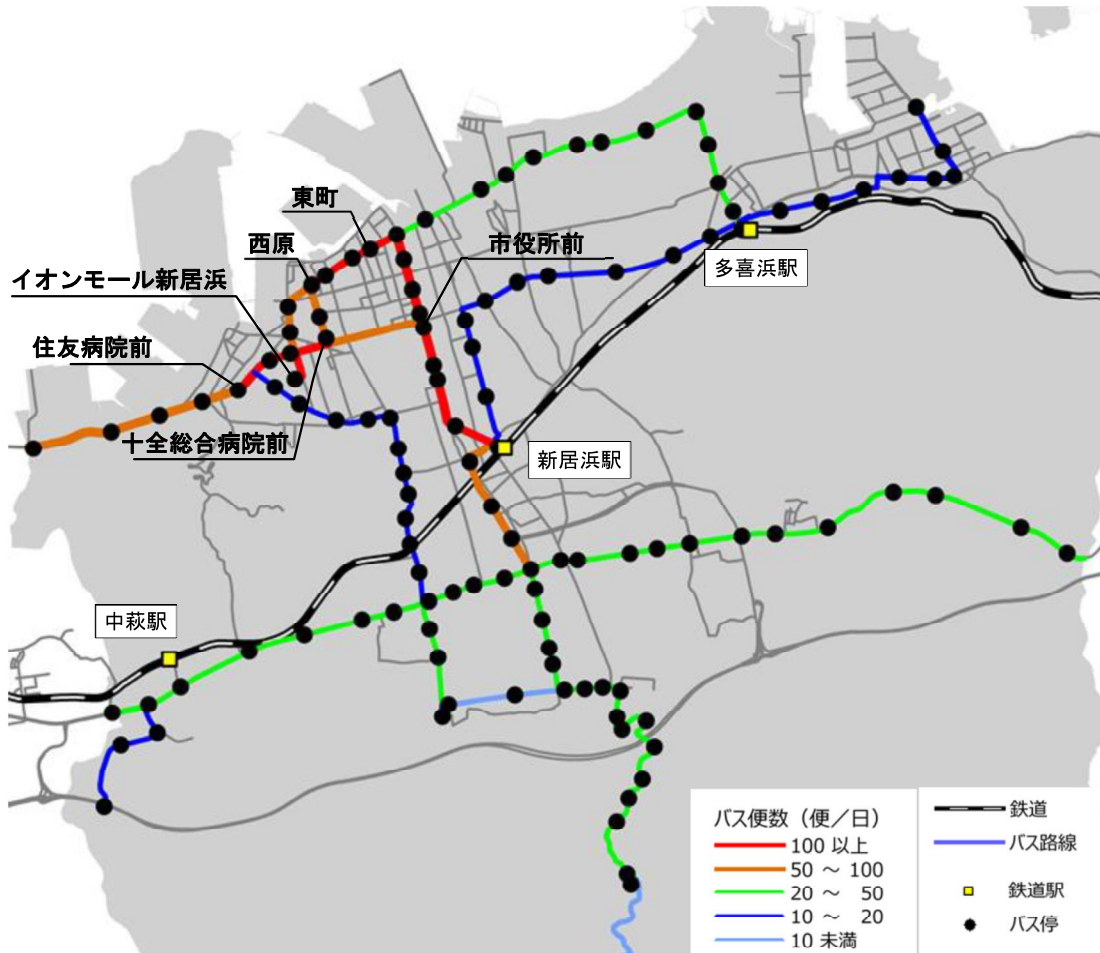


## ii バス運行状況

路線バスは、新居浜駅～市役所前～東町～西原の区間と十全総合病院～イオンモール新居浜～住友病院前の区間では、1日当たり往復100便程度のバスが運行されています。

一方、黒島線、広瀬～多喜浜線、周桑～マイントピア別子線の運行頻度は比較的低い運行となっています。

図表 バス運行状況



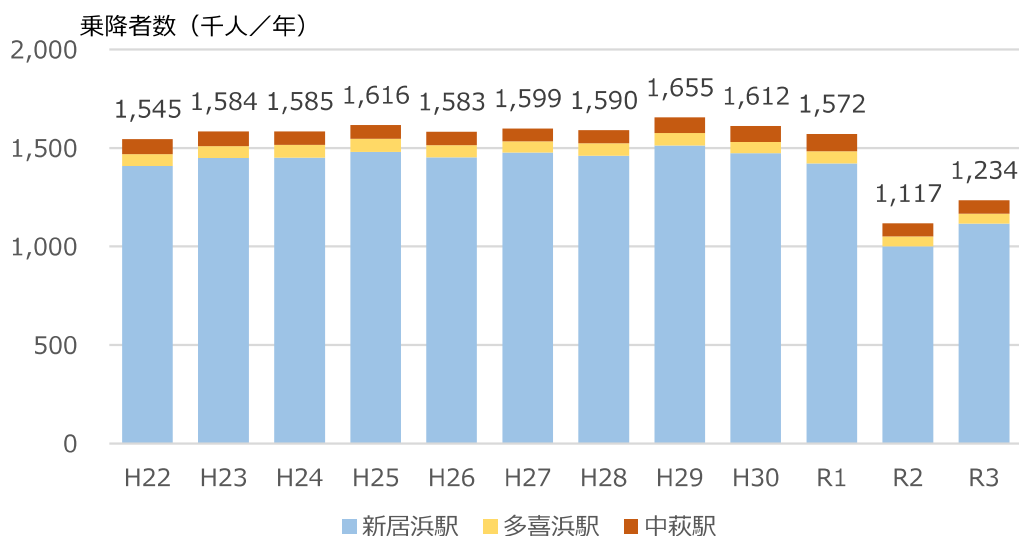
資料:新居浜市地域公共交通網形成計画改訂版

## イ. 公共交通の利用状況

### i 鉄道（JR）の利用状況

新居浜市内の JR 乗降者数は、新居浜駅が大部分を占め、コロナ禍の影響で令和 2 年、3 年は約 1,200 千人と落ち込みましたが、平成 22 年以降、約 1,600 千人で推移しています。

図表 新居浜市内の JR 乗降者数



資料: 新居浜市統計書

### ii バスの利用状況

路線バス乗降者数が 1 日当たり 100 人を超すバス停は、「新居浜駅」「イオンモール新居浜」「住友病院前」「東町」となっていますが、大部分は 20 人以下の利用にとどまっています。

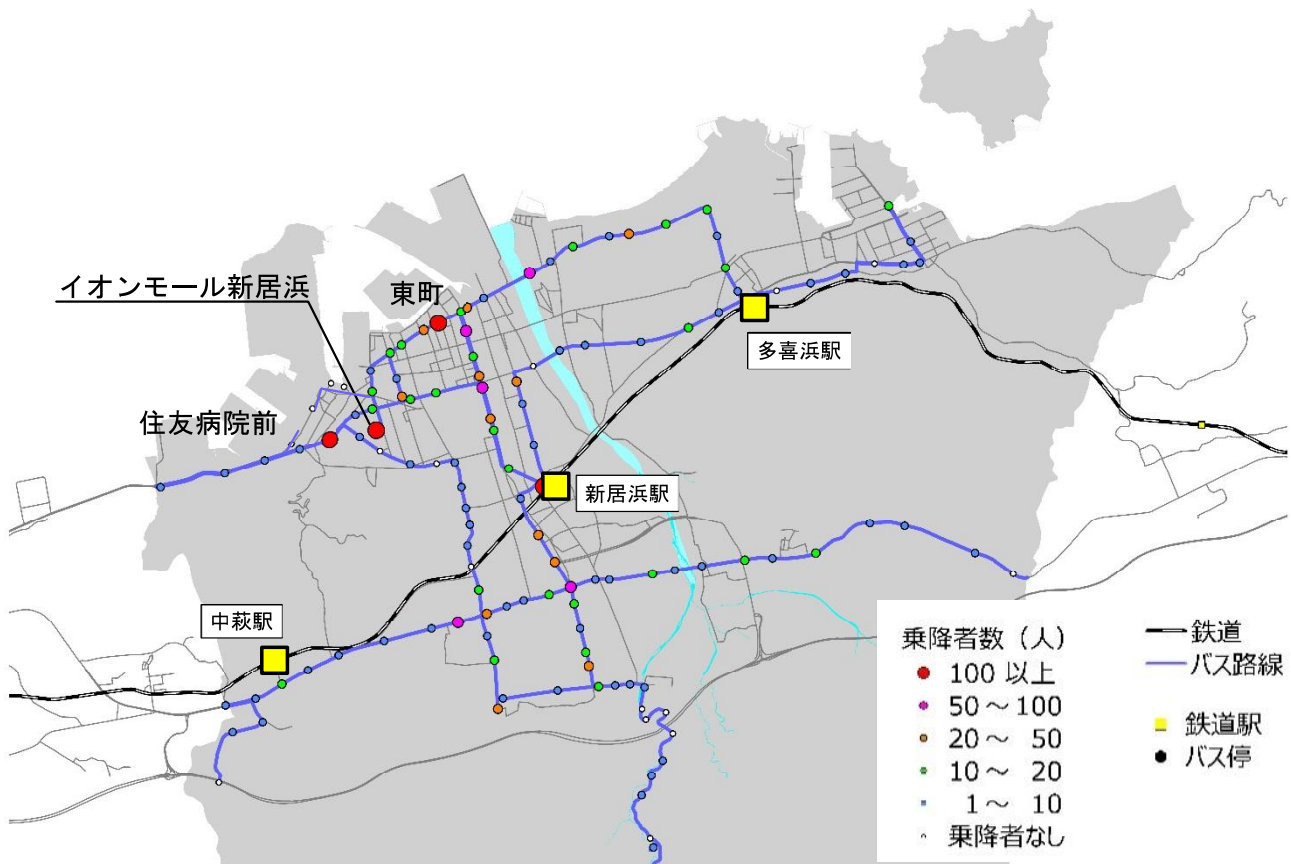
バス路線の利用の多い区間は、イオンモール新居浜や新居浜駅を発着する区間が多くなっています。

図表 バス停間の利用者数上位(平成 28 年)

バス停間			乗降者(人)
イオンモール新居浜	—	市外	47
新居浜駅	—	イオンモール新居浜	37
住友病院前	—	市外	31
新居浜駅	—	市外	28
東城	—	市外	25
新居浜駅	—	市役所前	24
東町	—	新居浜駅	20
住友病院前	—	新居浜駅	18
労災病院	—	イオンモール新居浜	18
新居浜高専前	—	新居浜駅	18
新居浜駅	—	県病院前	15

資料: 新居浜市立地適正化計画(平成 31 年 4 月)

図表 路線バス乗降者数(1日当たり)



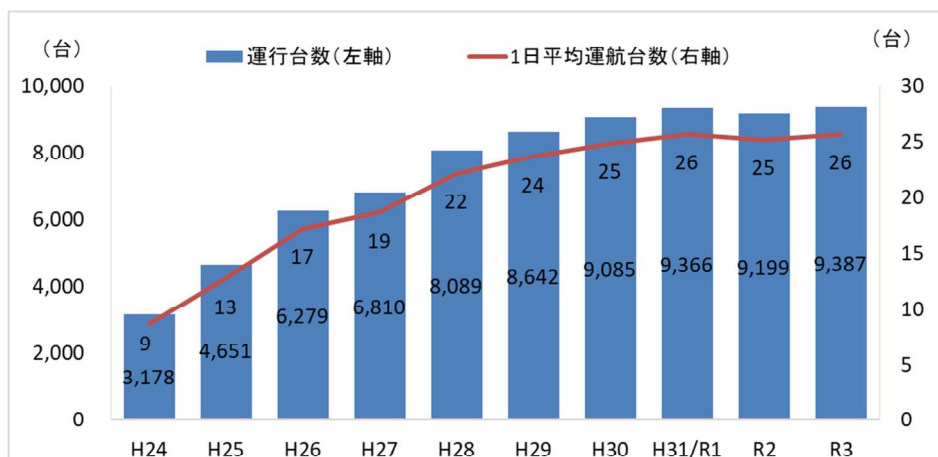
資料: 新居浜市地域公共交通網形成計画改訂版

### iii デマンドタクシーの利用状況

デマンドタクシーは平成 23 年 1 月に試験運行を行い、平成 26 年 10 月から本格運行を開始したものであり、路線バスのサービス圏域に入らない地域で運行しています。

運行台数及び一日当たり運行台数は利用者の増加にあわせて増加してきましたが、令和 2 年頃以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が増えていないことが影響し、令和 3 年の一日平均運行台数は 26 台にとどまっています。

図表 デマンドタクシーの運行台数の推移

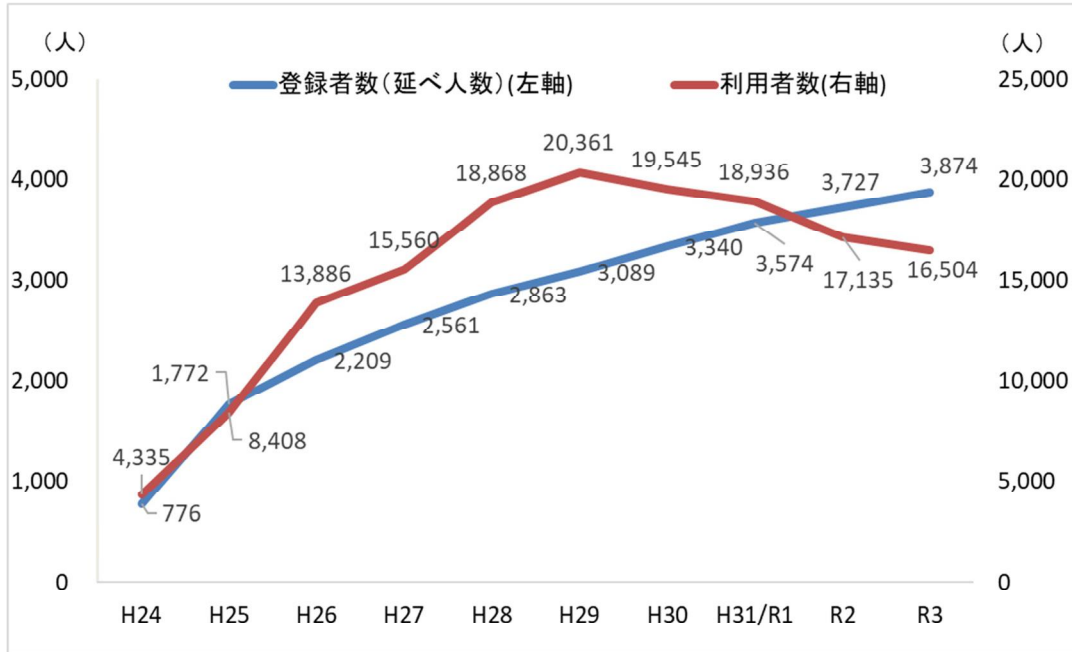


資料: 新居浜市 MaaS シティ実現に向けたデジタル化推進業務における調査業務報告書

デマンドタクシーの登録者数は増加傾向にあり、令和3年で延べ約4,000人となっています。

一方、年間利用者数は平成29年をピークに減少傾向となっています。

図表 デマンドタクシーの登録者数、利用者数の推移

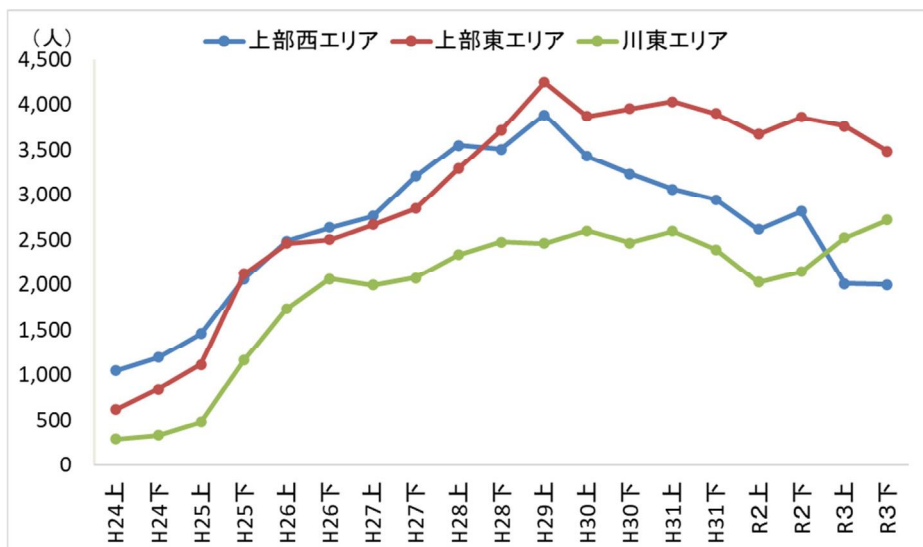


資料:新居浜市 MaaS シティ実現に向けたデジタル化推進業務における調査業務報告書

エリア別に見ると、累計登録者数はいずれのエリアでも増加していますが、利用者数は上部西・上部東の両エリアで平成29年上期をピークに減少しています。

特に、上部西エリアでの減少が大きくなっています。川東エリアの利用者数は、平成28年以降で横ばい傾向となっています。

図表 デマンドタクシーのエリア別利用者数の推移



資料:新居浜市 MaaS シティ実現に向けたデジタル化推進業務における調査業務報告書

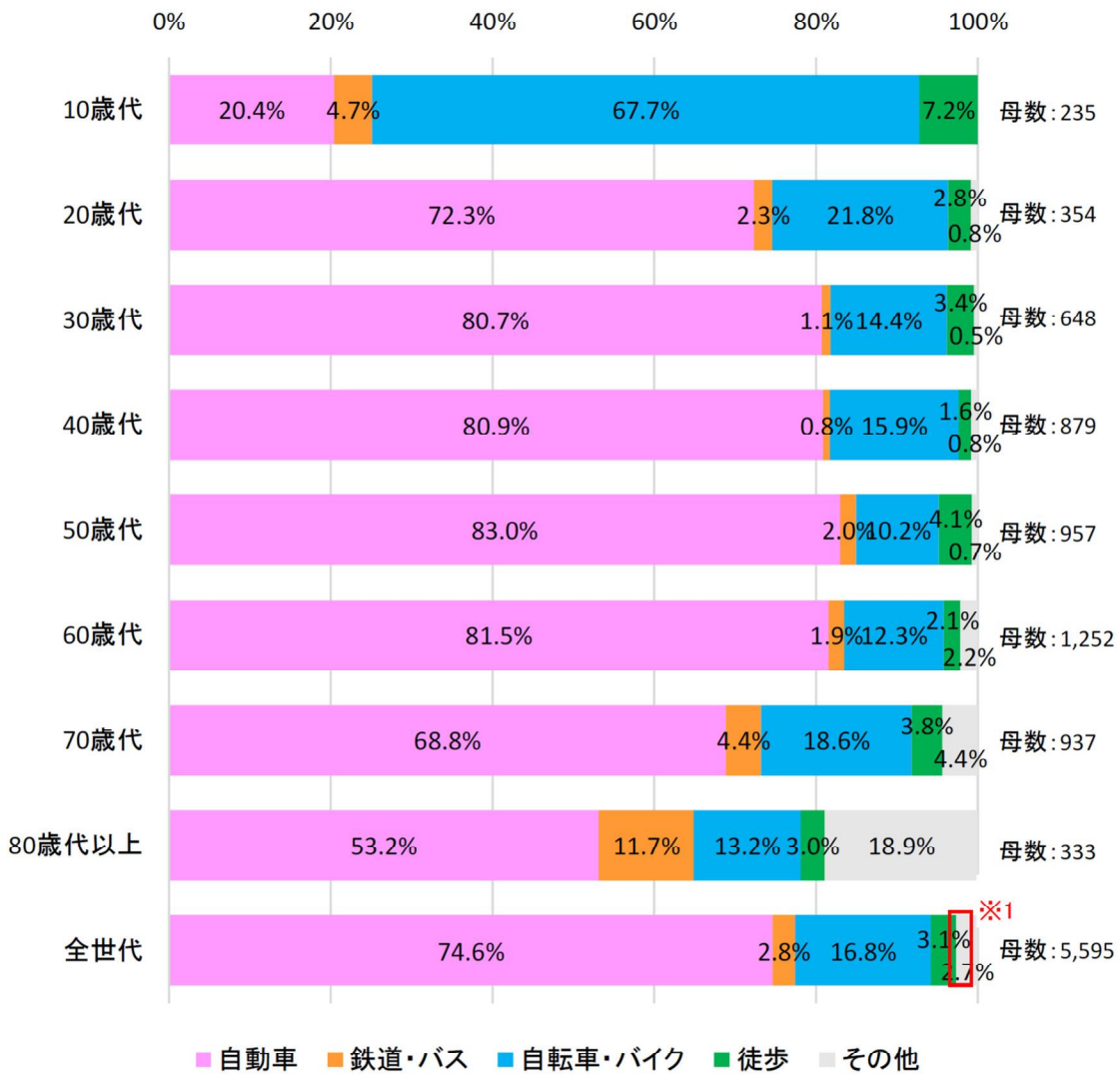
## ウ. 住民等の移動状況

移動時の交通手段は、全世代平均で自動車利用が約75%を占めており、特に30歳代～60歳代では8割以上を占めています。

鉄道・バスは、80歳代以上で約1割であり、通学での利用が期待される10歳代においては4.7%の利用にとどまっています。

なお、80歳代以上でも約半数が自動車を利用しており、自動車利用に依存した状況となっています。

図表 代表交通手段

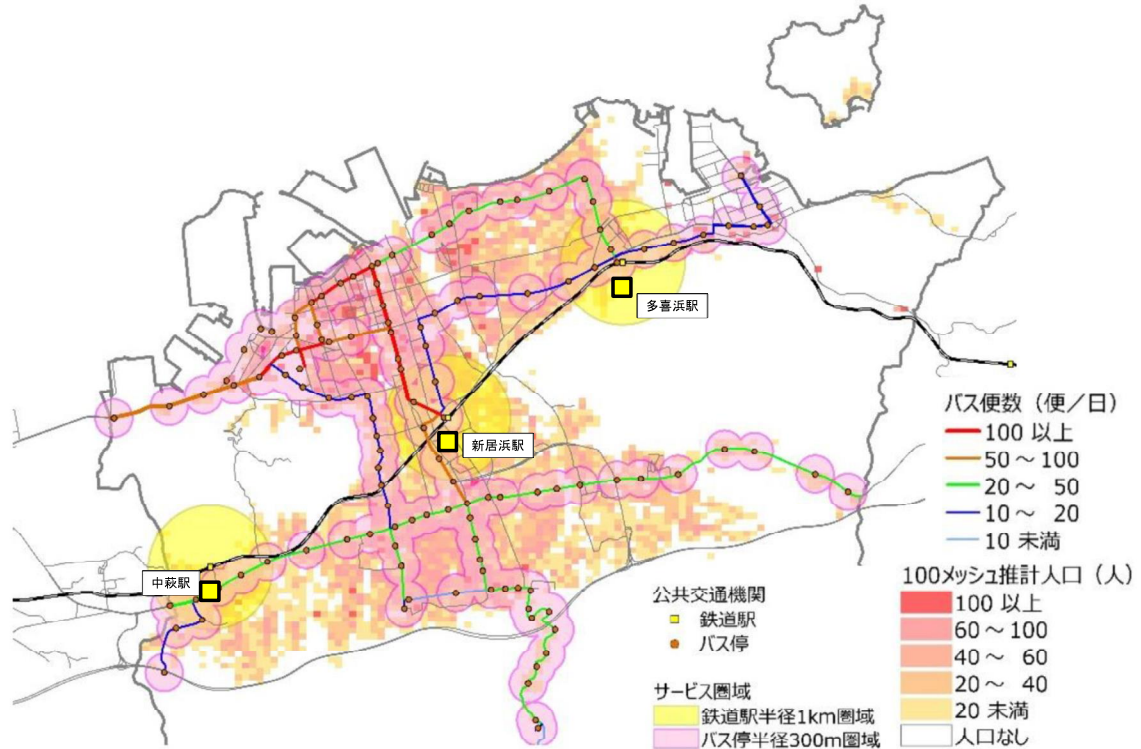


資料: 新居浜市地域公共交通網形成計画改訂版

## エ. 公共交通のサービス圏域

鉄道、バスによるサービス圏の人口カバー率は約7割、そのうちの約3割が鉄道で、バスの空白地域となっています。特に、川東地区、上部地区で広範囲に広がっています。

図表 鉄道、バスのサービス圏域

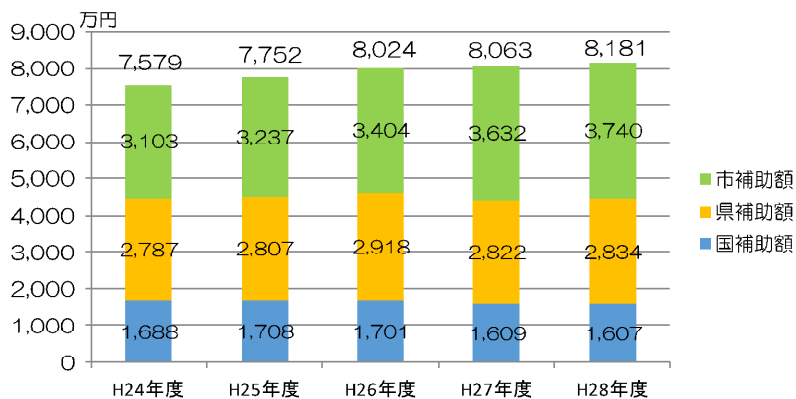


資料: 新居浜市地域公共交通網形成計画改訂版

## オ. バス運行に際しての収支状況

新居浜市内を走行するほとんどのバス路線に対して、国もしくは県、市の補助金を適用しています。

図表 バス路線に対する補助金適用状況



資料: 新居浜市地域公共交通網形成計画改訂版

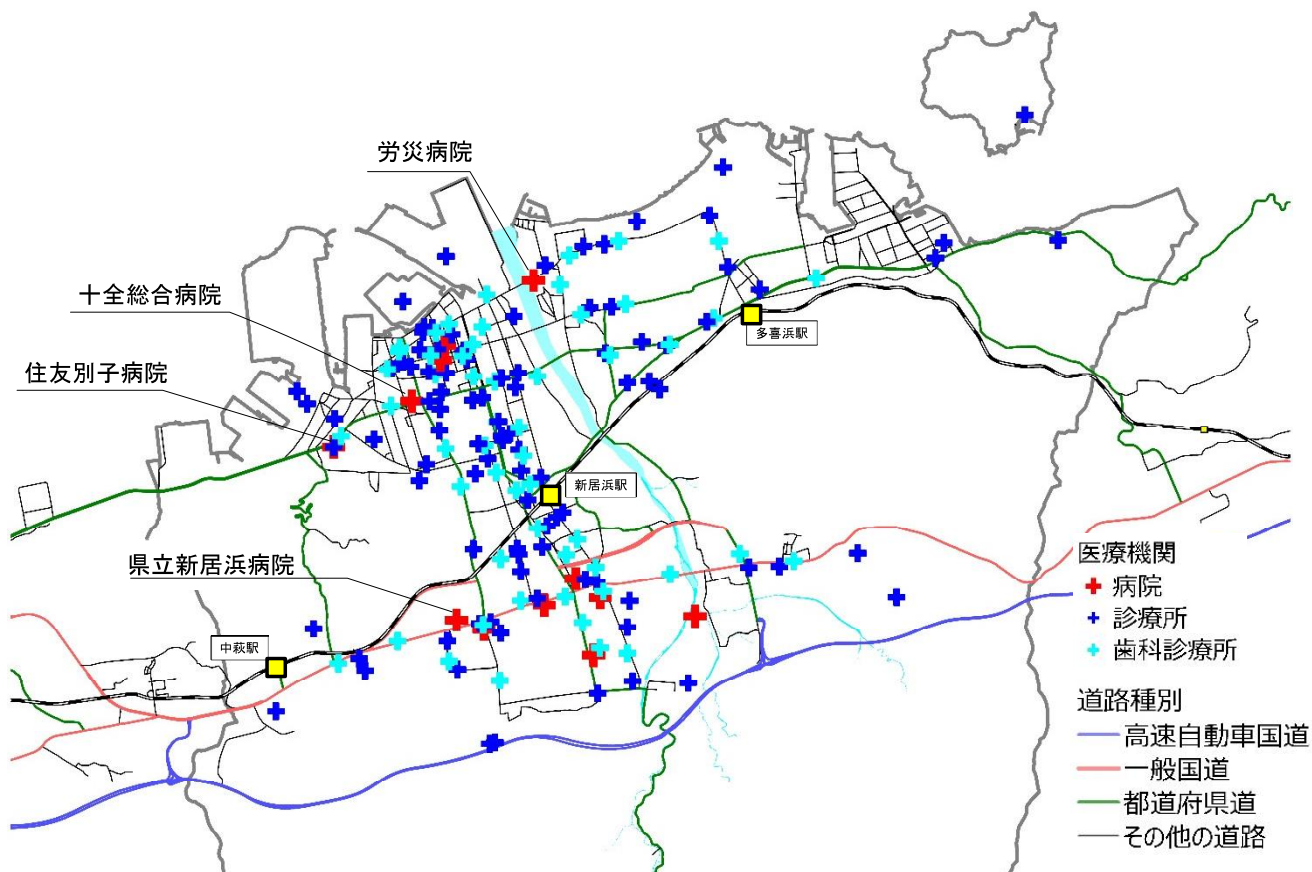
#### (4) 都市機能の現状の整理

##### ア. 市民生活に必要な都市機能

市民生活に必要な各種サービスを提供する都市機能として、医療機関、老人福祉施設、商業施設、保育施設、文化施設の分布状況を以下に示します。

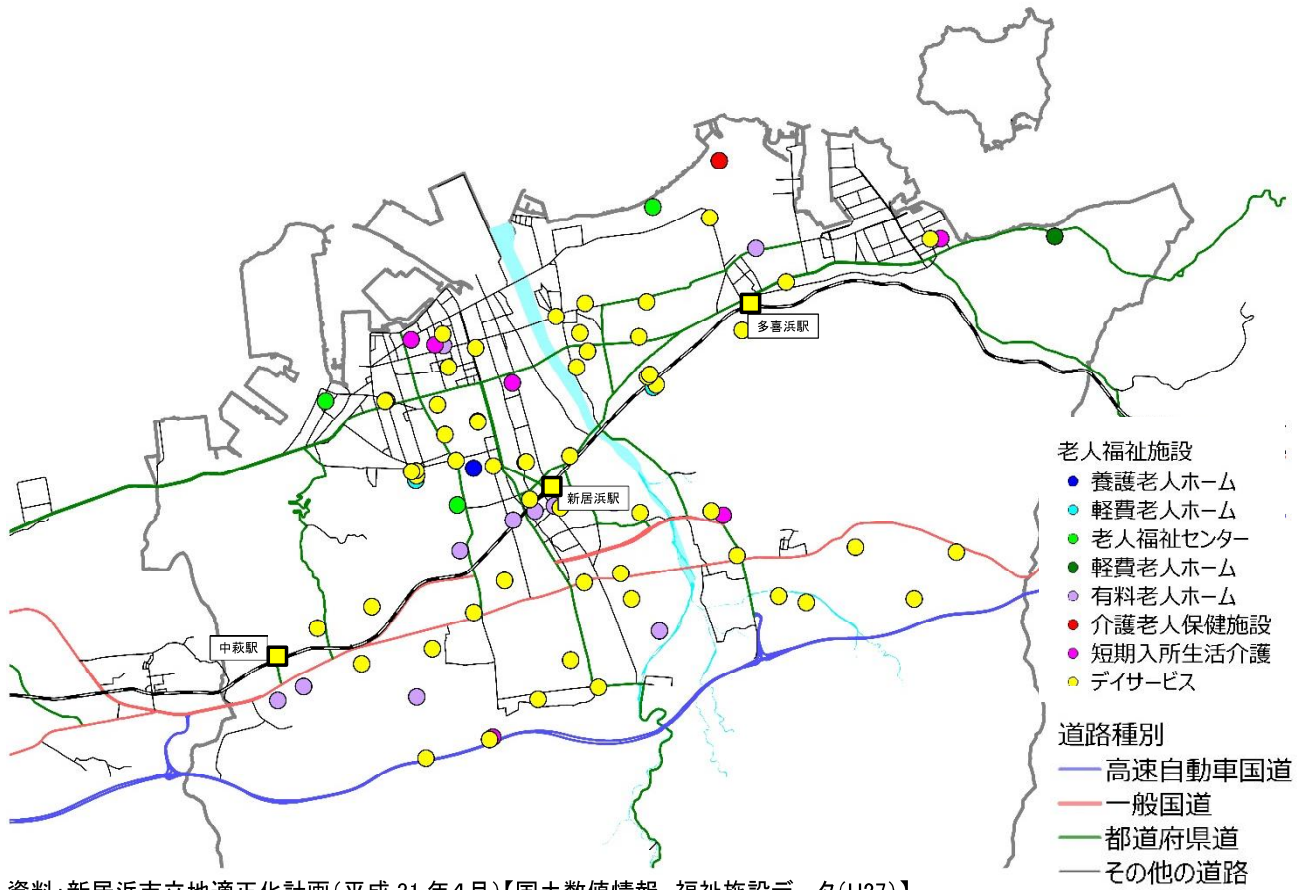
各種施設は、比較的広範囲に分布しています。

図表 医療機関分布状況



資料: 新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【国土数値情報 医療機関データ(H26)】

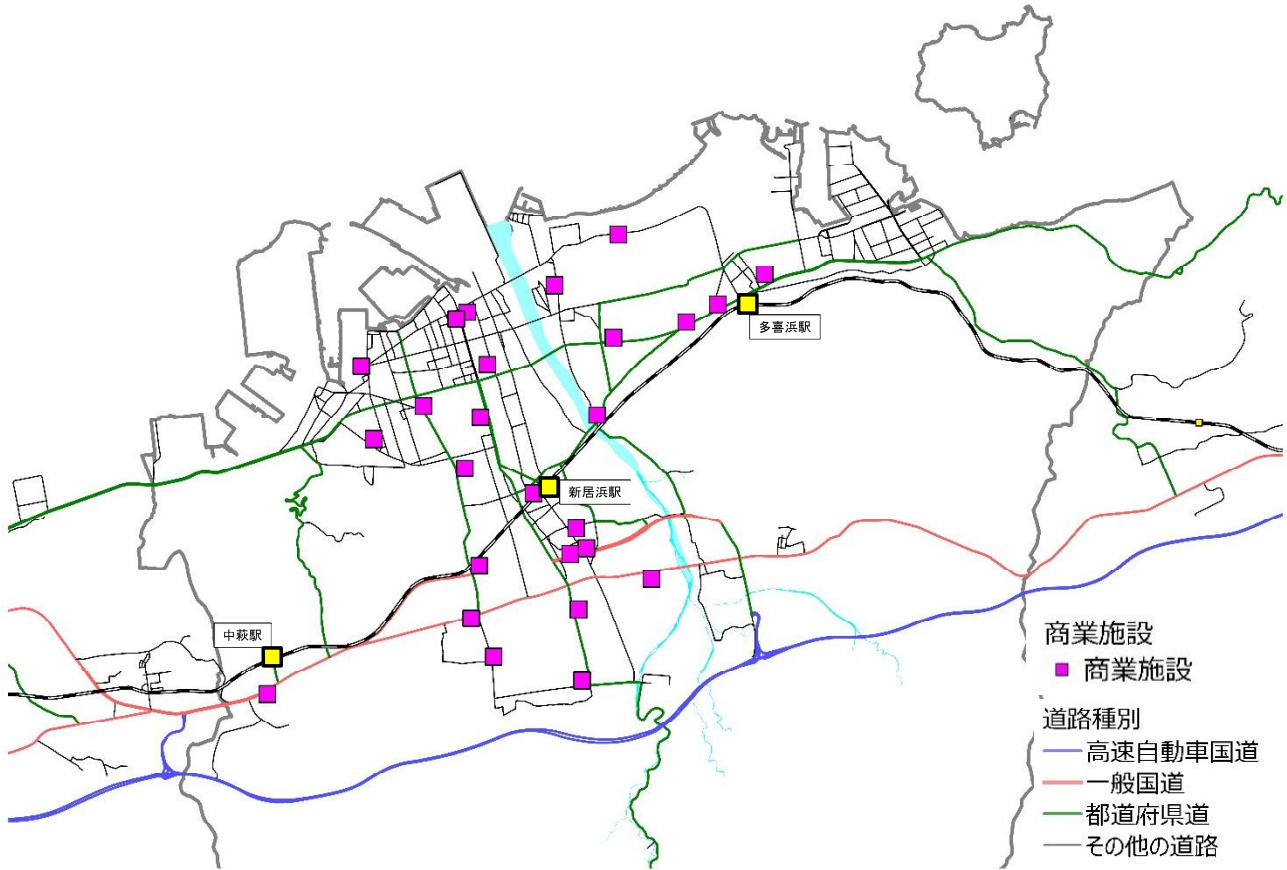
図表 老人福祉施設分布状況



資料: 新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【国土数値情報 福祉施設データ(H27)】

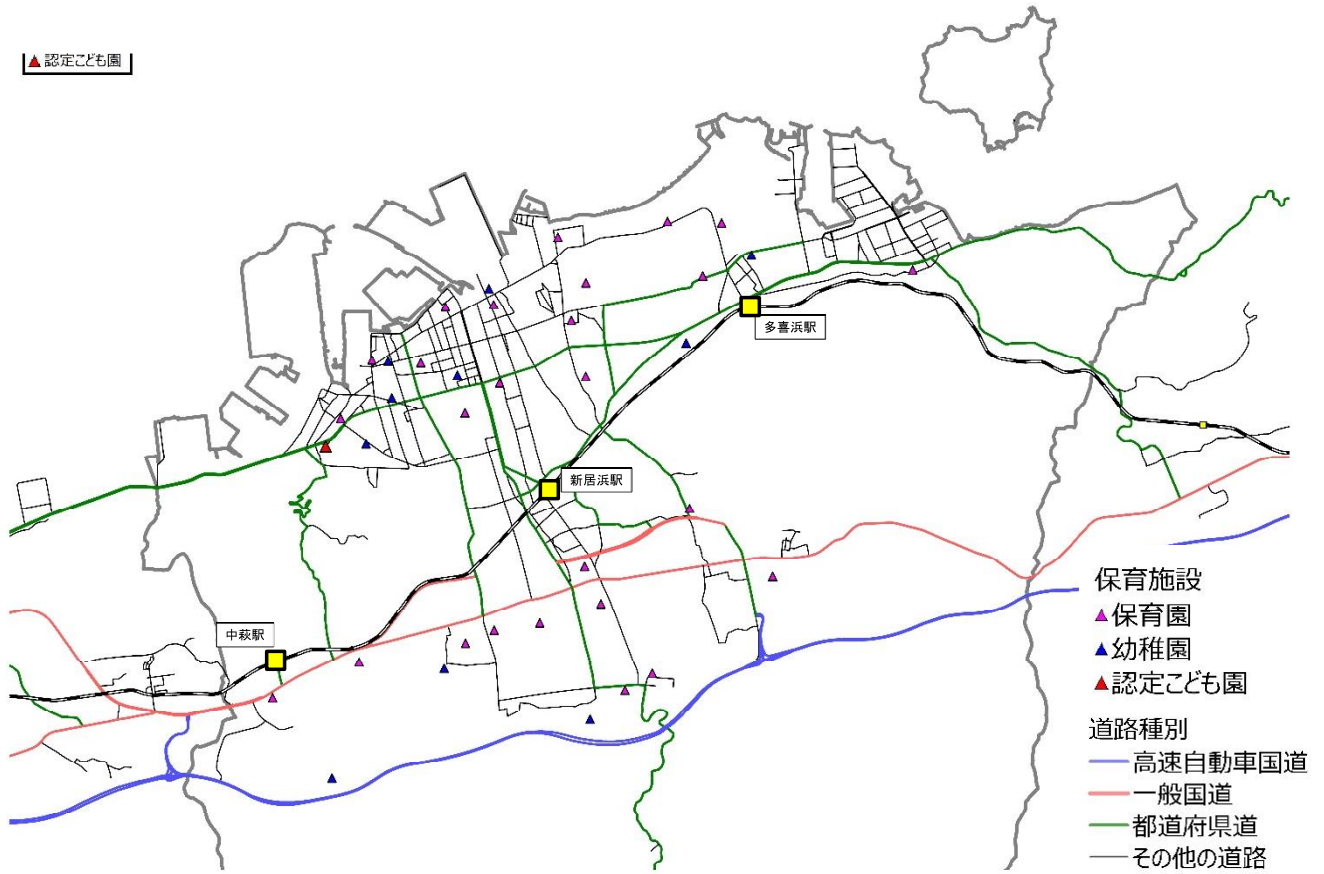


図表 商業施設分布状況



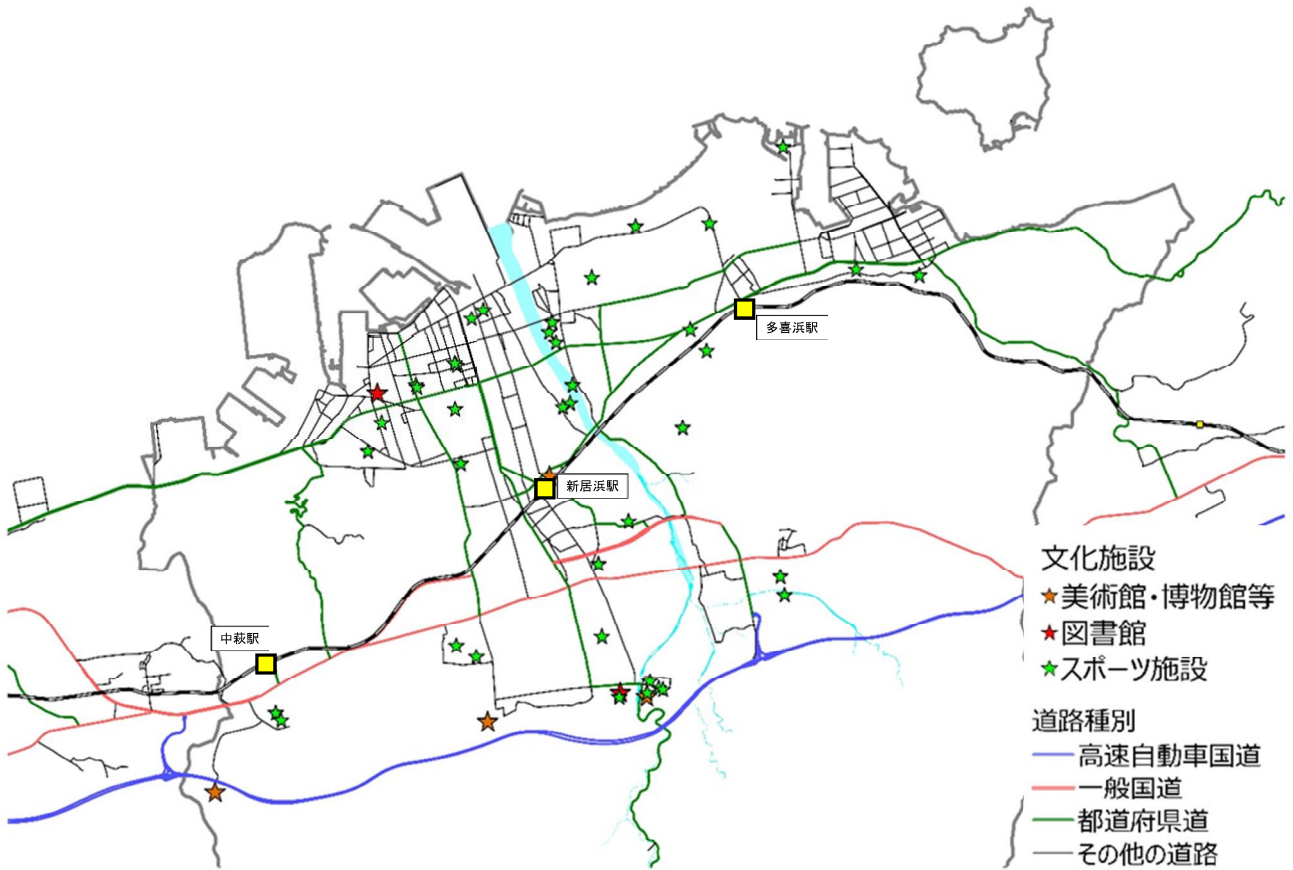
資料:新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【NAVITIME】

図表 保育施設分布状況



資料：新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【国土数値情報 福祉施設データ(H27)】

図表 文化施設分布状況



資料:新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)

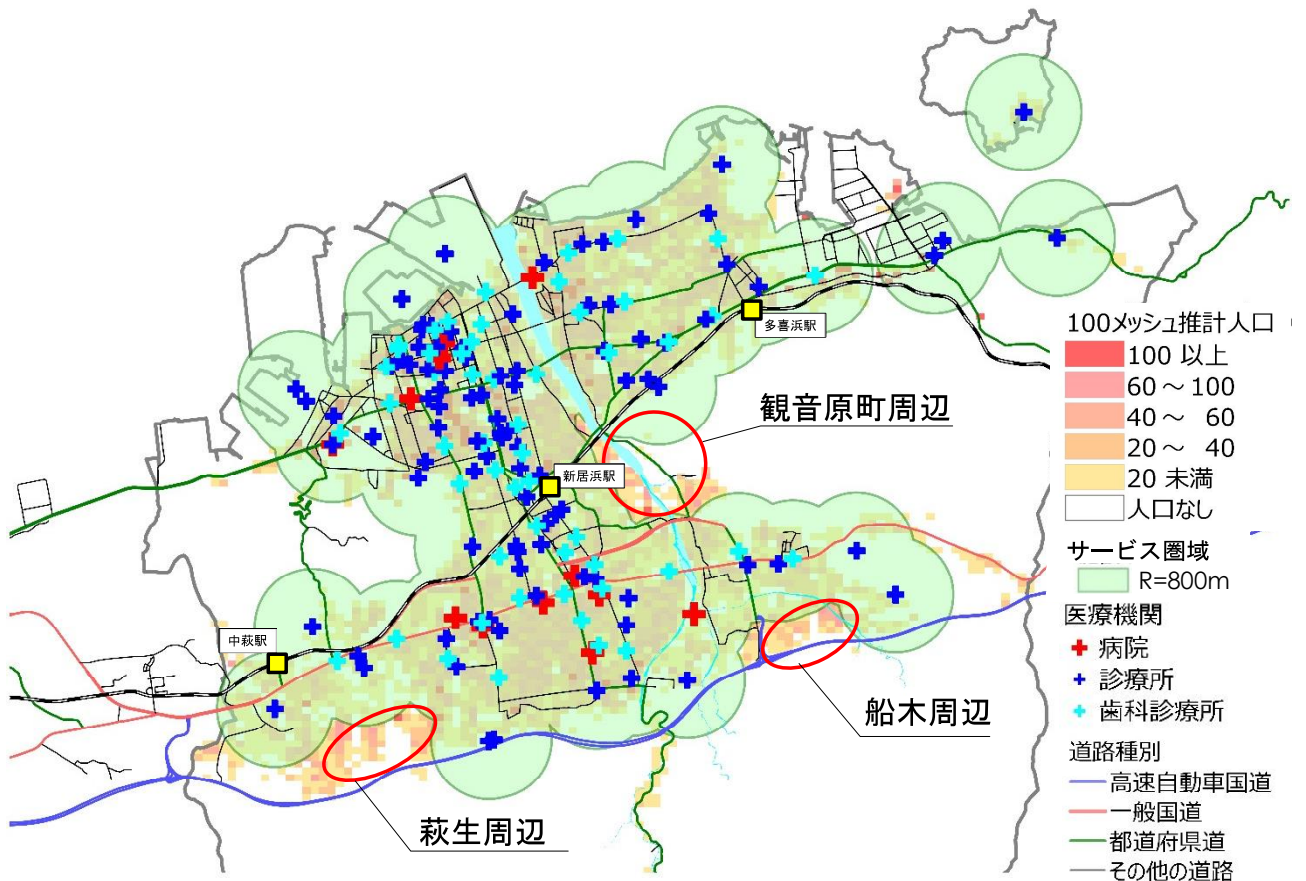
【国土数値情報 文化施設データ(H26) (閉館された施設を一部修正)】

## イ. サービス圏域

医療機関のサービス圏域カバー状況は、広く市街地を覆っていますが、新居浜駅東側の観音原町や市街地南部の船木、萩生周辺などがサービス圏域外となっています。

※サービス圏：各施設から一般的な徒歩圏である半径 800m をサービス圏域として定義

図表 医療機関サービス圏域



資料: 新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【国土数値情報 医療機関データ(H26)】

老人福祉施設サービス圏域は、広く市街地を覆っていますが、市街地北部の清水・松の木町周辺がサービス圏域外となっています。

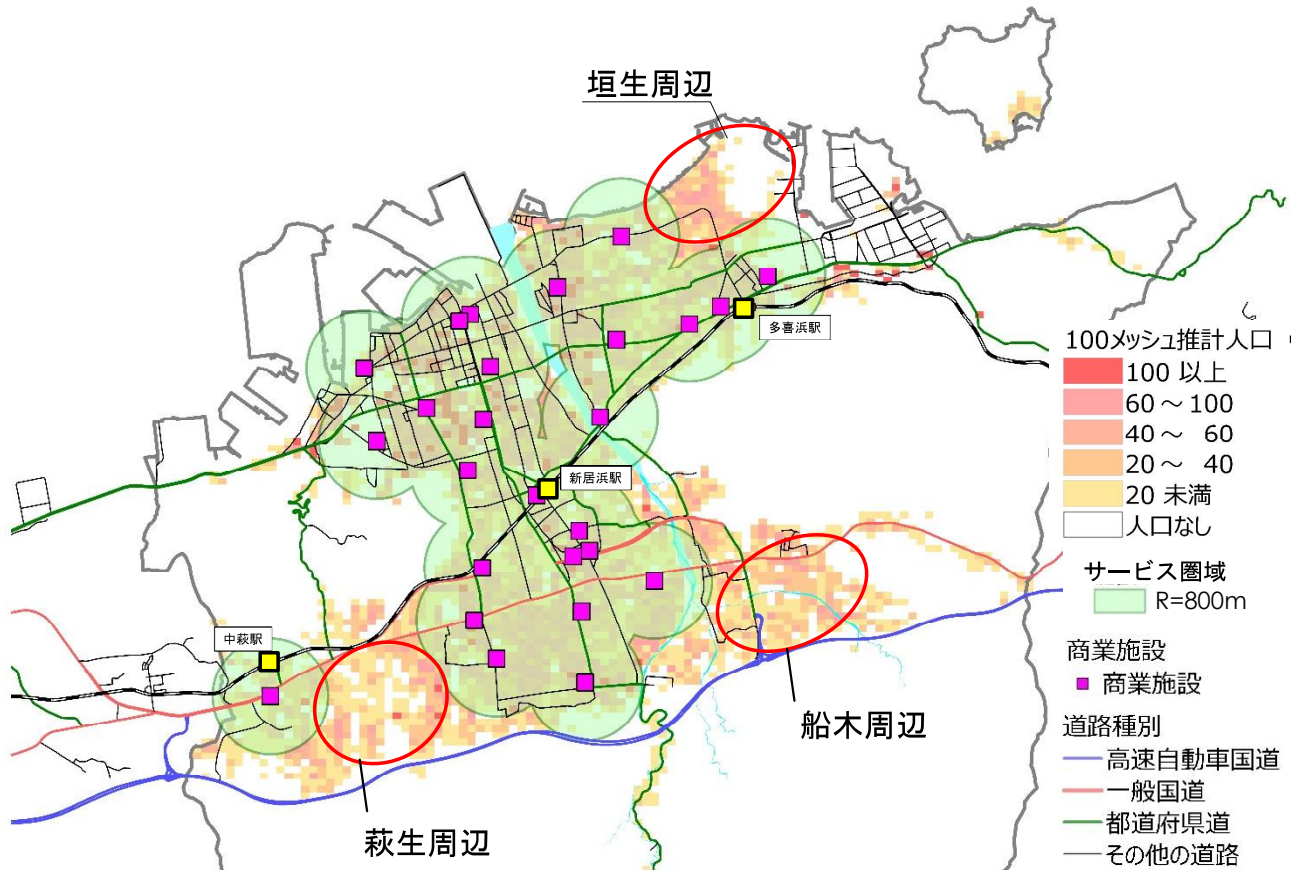
図表 老人福祉施設サービス圏域



資料:新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【国土数値情報 福祉施設データ(H27)】

商業施設サービス圏域は、市街地北部の垣生、市街地南部の船木、萩生周辺がサービス圏域外となっています。

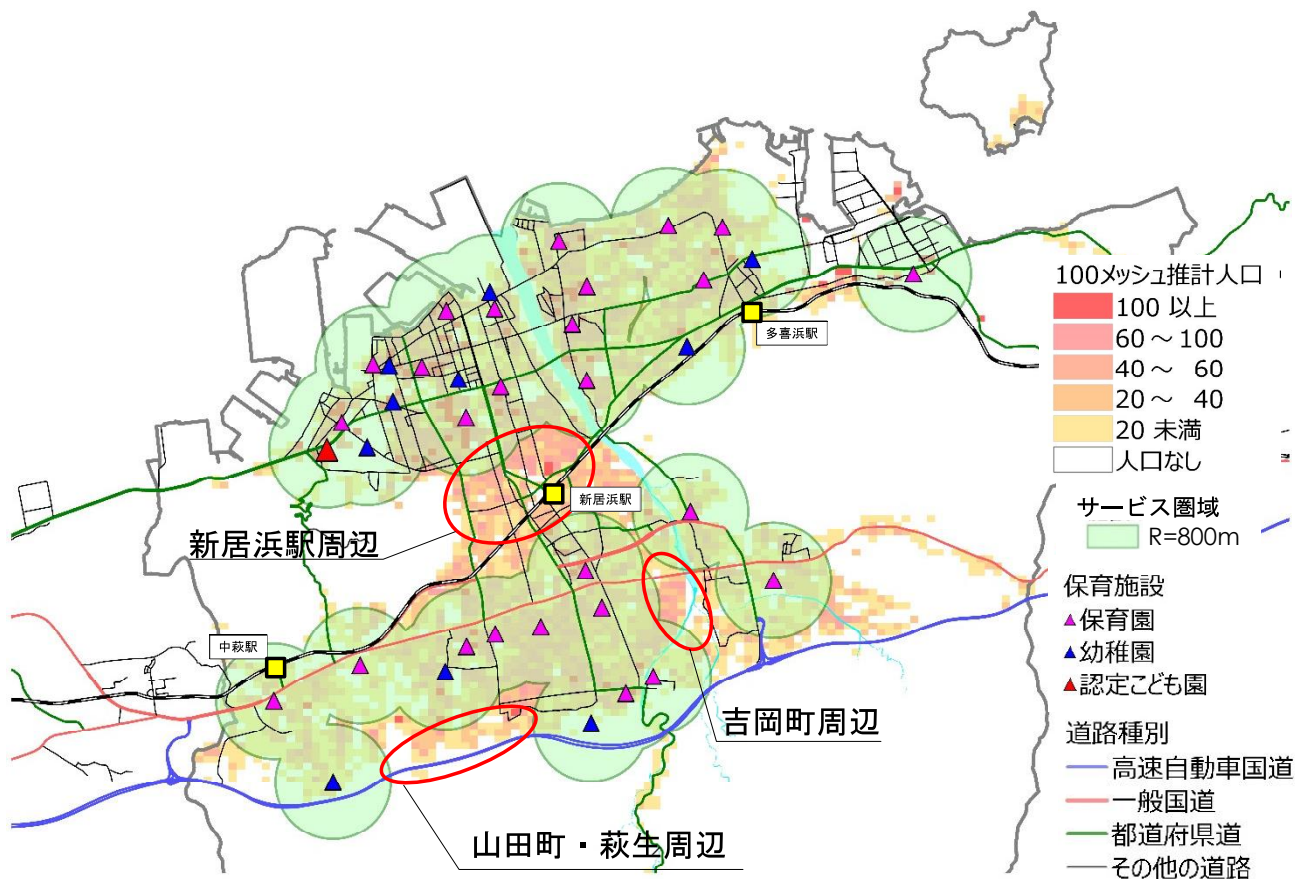
図表 商業施設サービス圏域



資料:新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【NAVITIME】

保育施設サービス圏域は、市街地中心部の新居浜駅や市街地南部の山田町・萩生、吉岡町周辺がサービス圏域外となっています。

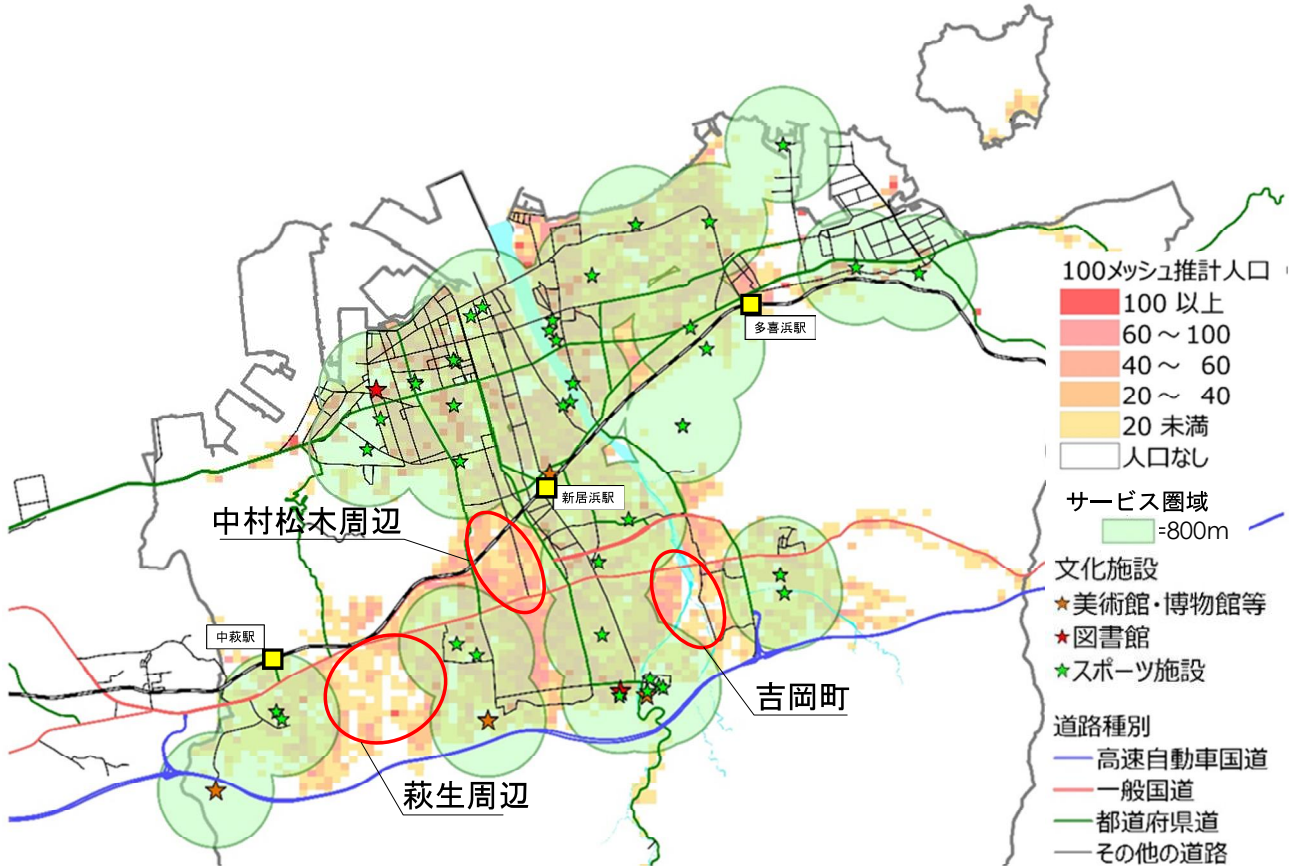
図表 保育施設サービス圏域



資料：新居浜市立地適正化計画(平成 31 年4月)【国土数値情報 福祉施設データ(H27)】

文化施設サービス圏域は、市街地中心部の新居浜駅南西の中村松木や市街地南部の吉岡町、萩生周辺などがサービス圏域外となっています。

図表 文化施設サービス圏域



資料：新居浜市立地適正化計画(平成31年4月)  
【国土数値情報 文化施設データ(H26) (閉館された施設を一部修正)】

## (5) 都市防災から見た現状の整理

### ア. 災害リスクの一覧

本市の市街地に存在する主な災害リスクは、以下のとおりです。

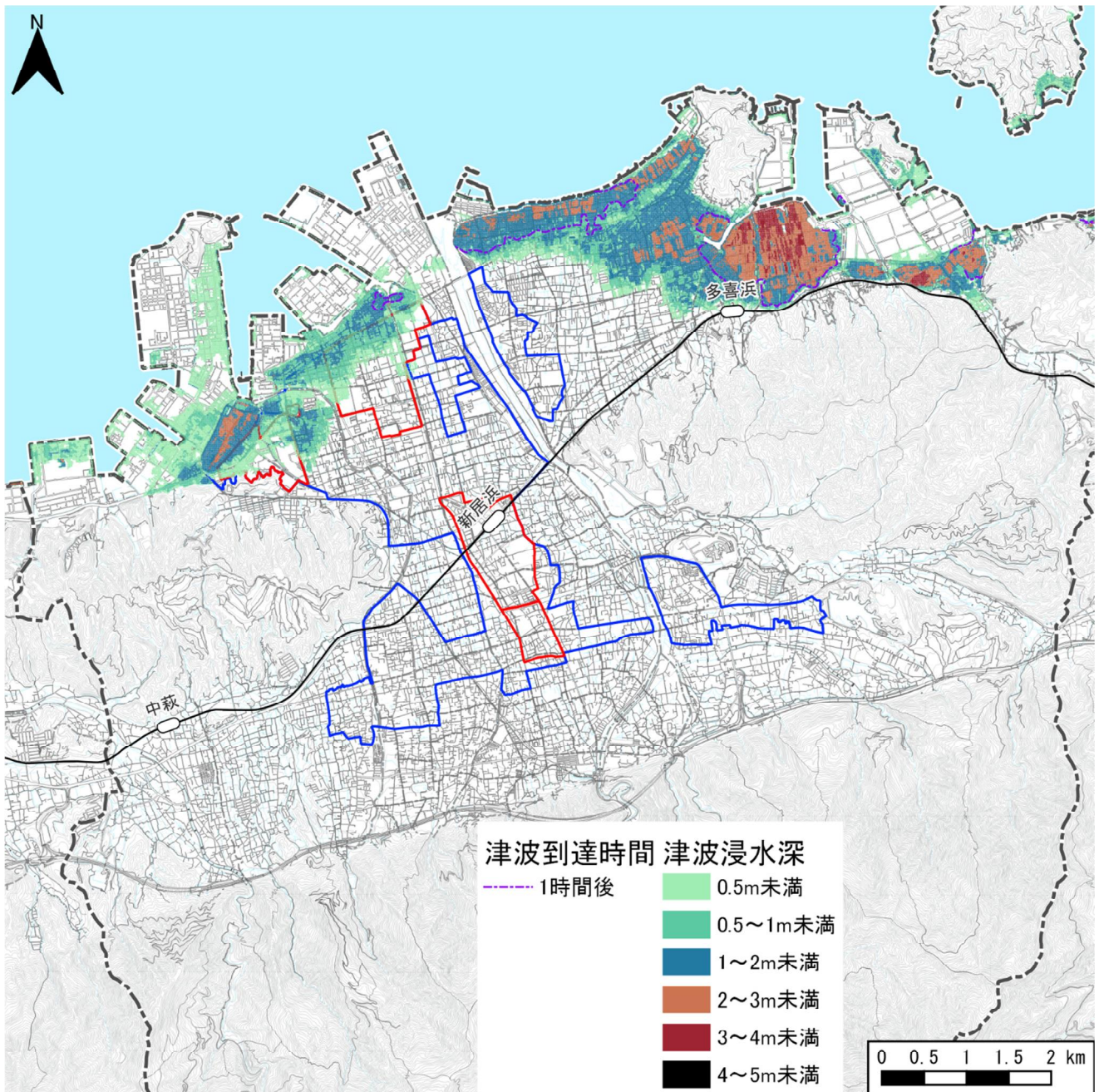
分類	
津波浸水域(南海トラフ巨大地震)	
ため池浸水想定区域	
土砂災害関連	土砂災害警戒区域/特別警戒区域
	土砂災害危険箇所
洪水浸水想定区域	国領川
	東川水系
	尻無川水系
	王子川水系



## イ. 津波

津波浸水の恐れがある箇所として、瀬戸内海沿岸部の大部分で、津波による浸水が予測されており、特に多喜浜駅北側付近の沿岸部では、高い浸水深に加えて、津波が発生してから到達するまでの時間も1時間以内と短いエリアが存在します。

図表 津波浸水域(南海トラフ巨大地震)

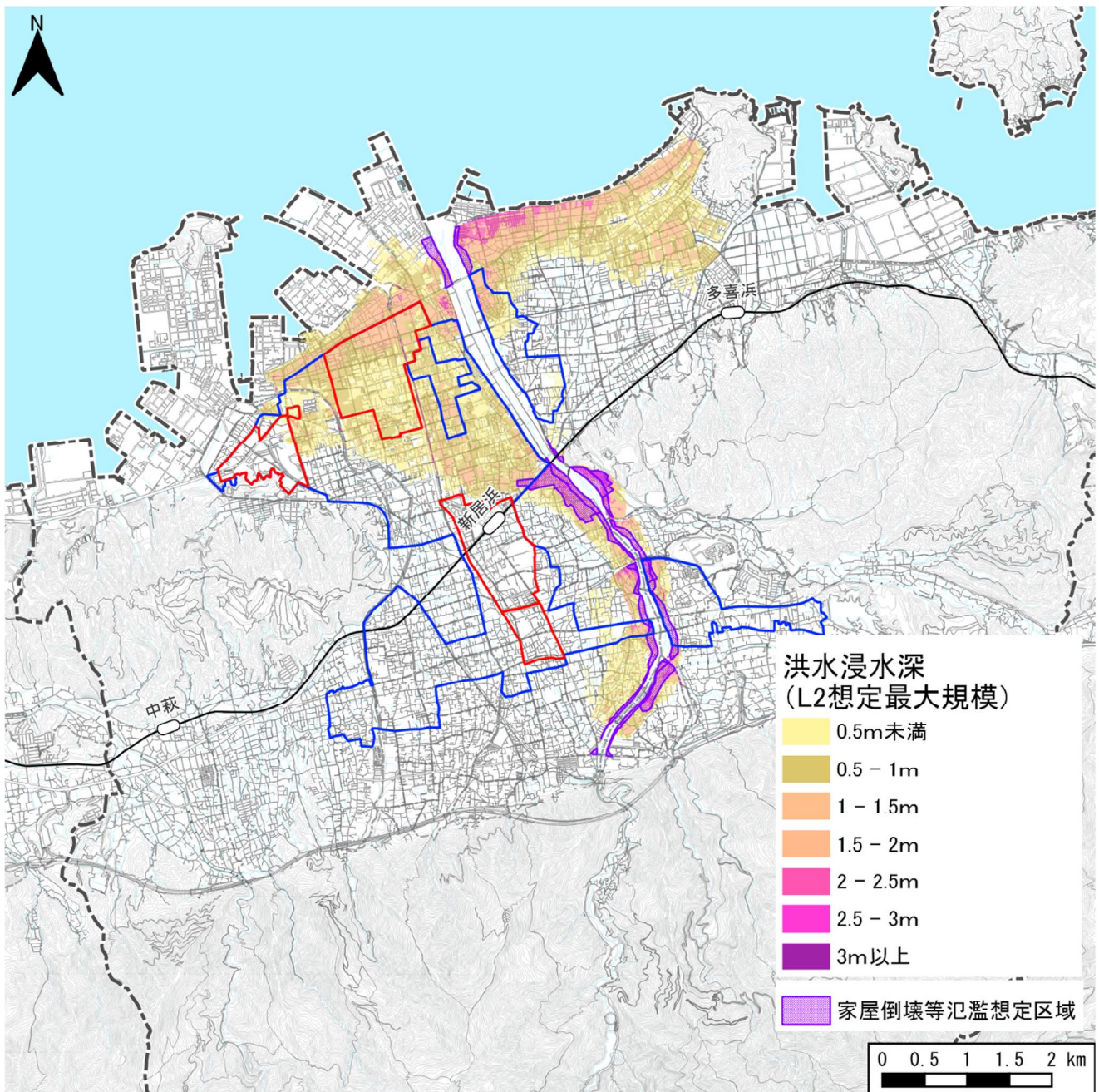


資料: 新居浜市、基盤地図情報

## ウ. 洪水

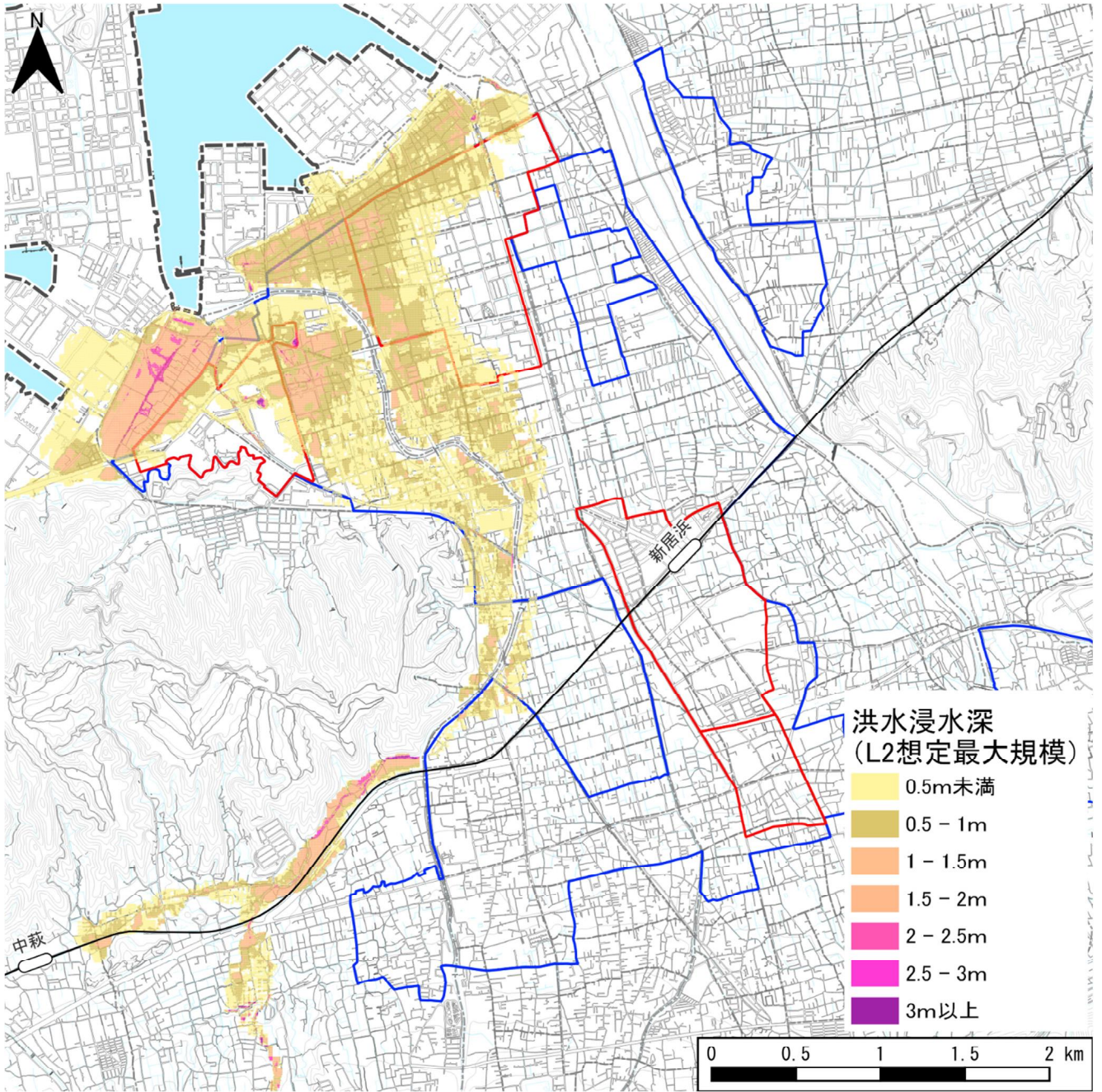
降雨等による洪水災害に関しては、国領川をはじめ各河川の氾濫による浸水リスクがあり、特に、想定最大規模の降雨で、沿川部では2mを超す浸水リスクがある箇所も存在し、家屋倒壊等氾濫想定区域が帯状に指定されているエリアもあります。

図表 洪水浸水-想定最大規模(国領川)



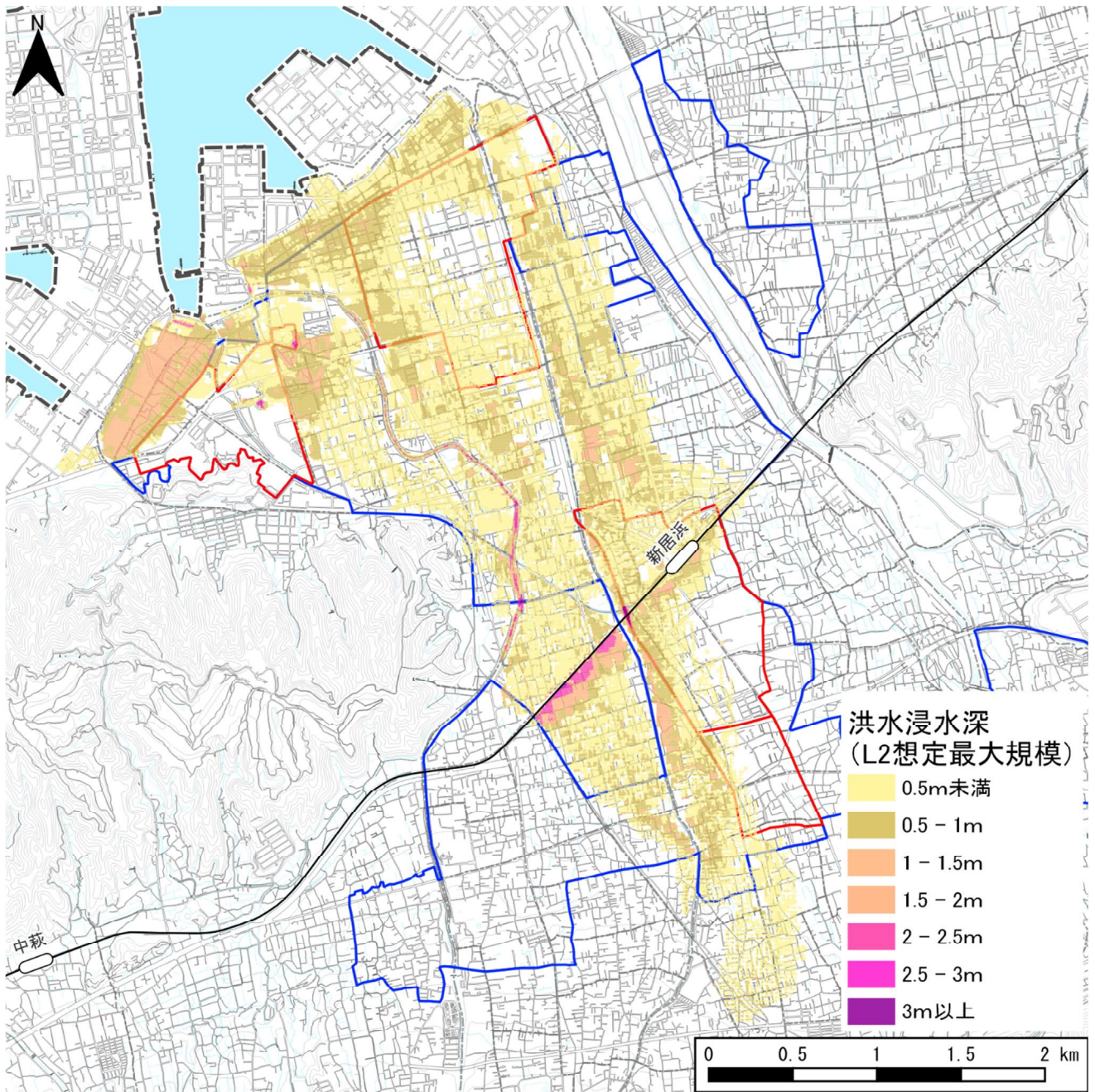
資料: 新居浜市、基盤地図情報

図表 洪水浸水-想定最大規模(東川水系)



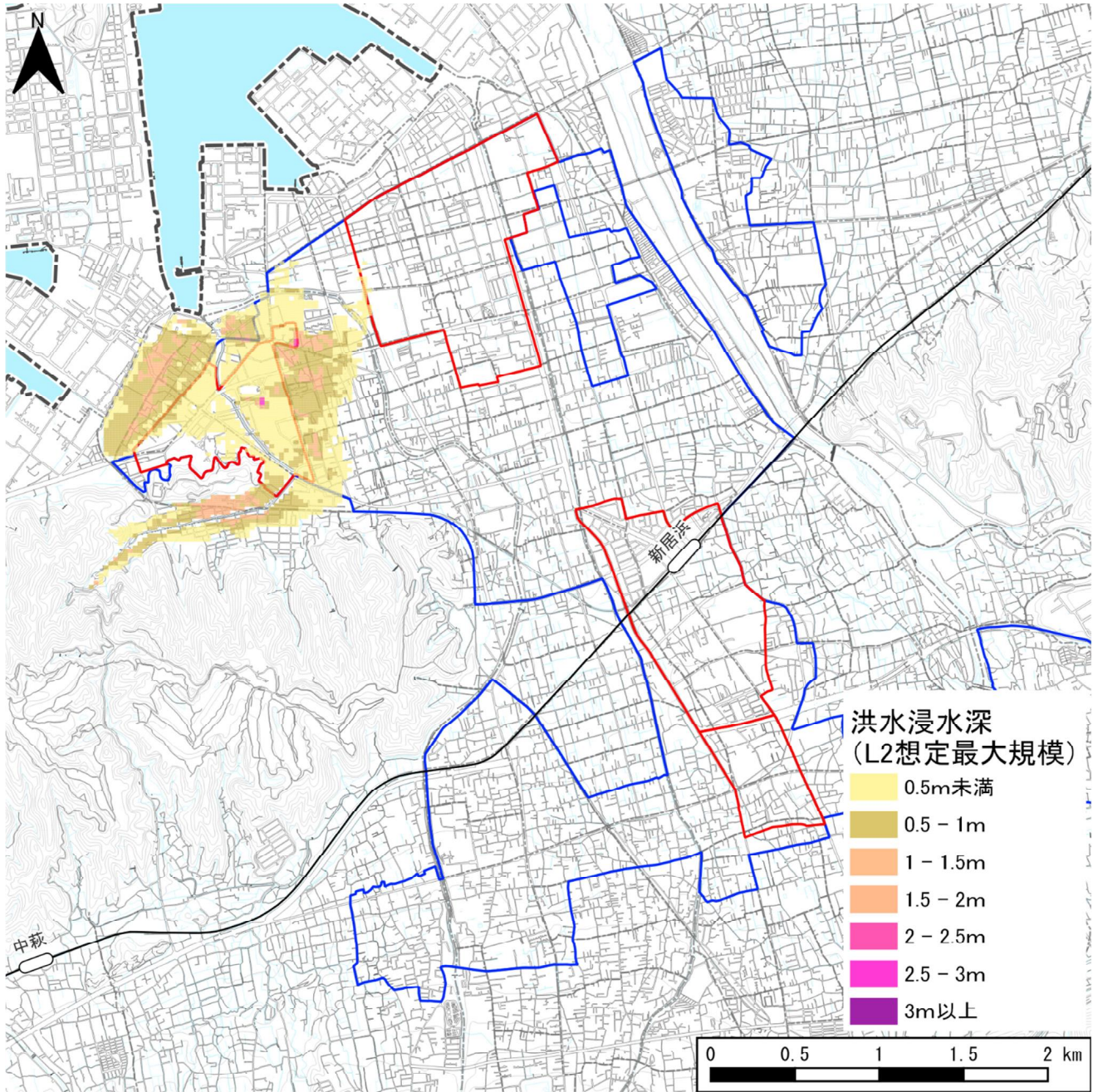
資料: 新居浜市、基盤地図情報

図表 洪水浸水-想定最大規模(尻無川水系)



資料:新居浜市、基盤地図情報

図表 洪水浸水-想定最大規模(王子川水系)

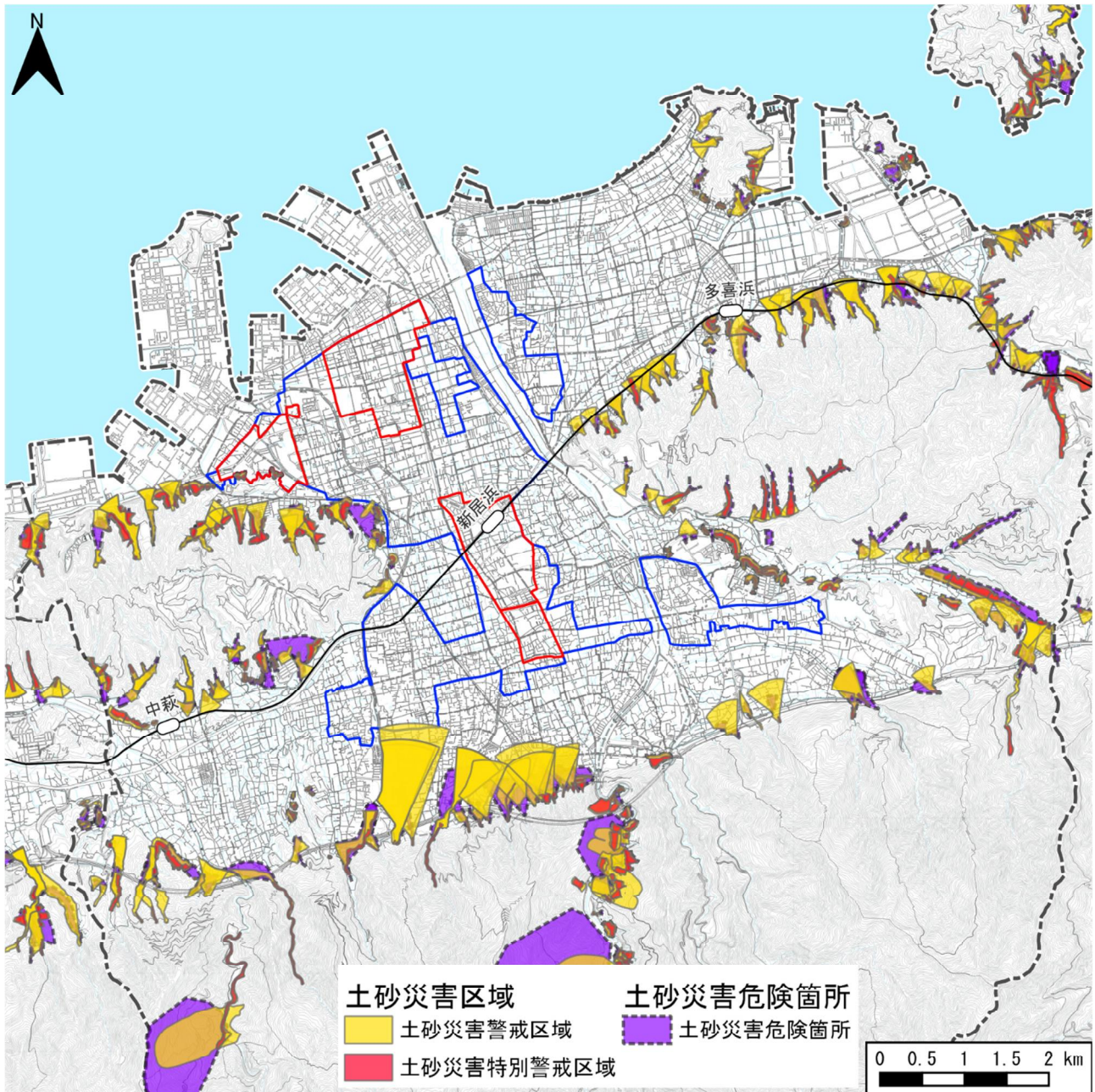


資料:新居浜市、基盤地図情報

## エ. 土砂災害

土砂災害に関しては、市街地と山地が隣接している地形的特徴や、特に市南部には活断層が横断していることなどにより、市街地と山間部との境界で広く土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域等が指定されています。

図表 土砂災害関連

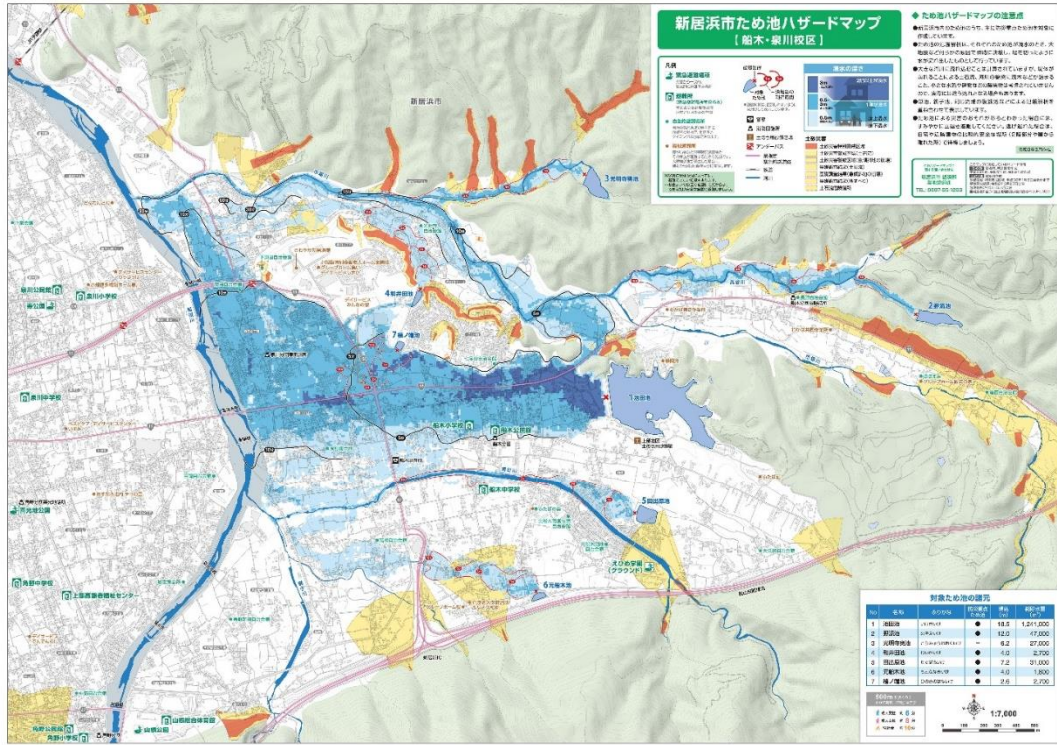


資料: 国土数値情報 DL データ、基盤地図情報

# オ. たため池

本市には防災重点たため池（決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与える恐れのあるたため池）が複数存在しており、中には3m以上の浸水が予測される箇所もあります。

図表 たため池浸水想定区域(1/2)



**凡例**

- 緊急避難場所**  
災害から一次的、緊急的に避難する場所
- 避難所 (緊急避難場所を兼ねる)**  
被災者等を必要な期間滞在させるための施設
- 自主的避難場所**  
自治会など地域で自主的に開設する場所で、開設するタイミングは地域で決めます。
- 福祉避難所**  
障がい者など災害時要援護者とその家族が避難するための施設です。大規模災害が発生した場合、発生から約3日後を目途に開設します。

※災害の発生状況によっては、避難できない箇所があります。  
※お住まいの校区の危険にこだわらず、できるだけ安全な施設に避難しましょう。

**破堤箇所**  
対象たため池  
※到達時間は、区別しやすいように色分けして表示しています。

- 警察
- 消防団詰所
- 土のう用砂置き場
- アンダーパス
- 県指定緊急輸送道路
- 鉄道
- 河川

**浸水の深さ**

- 3m以上の浸水: 2階以上が浸水
- 0.5-3mまでの浸水: 1階が浸水
- 0.5m未満の浸水: 床上浸水、床下浸水

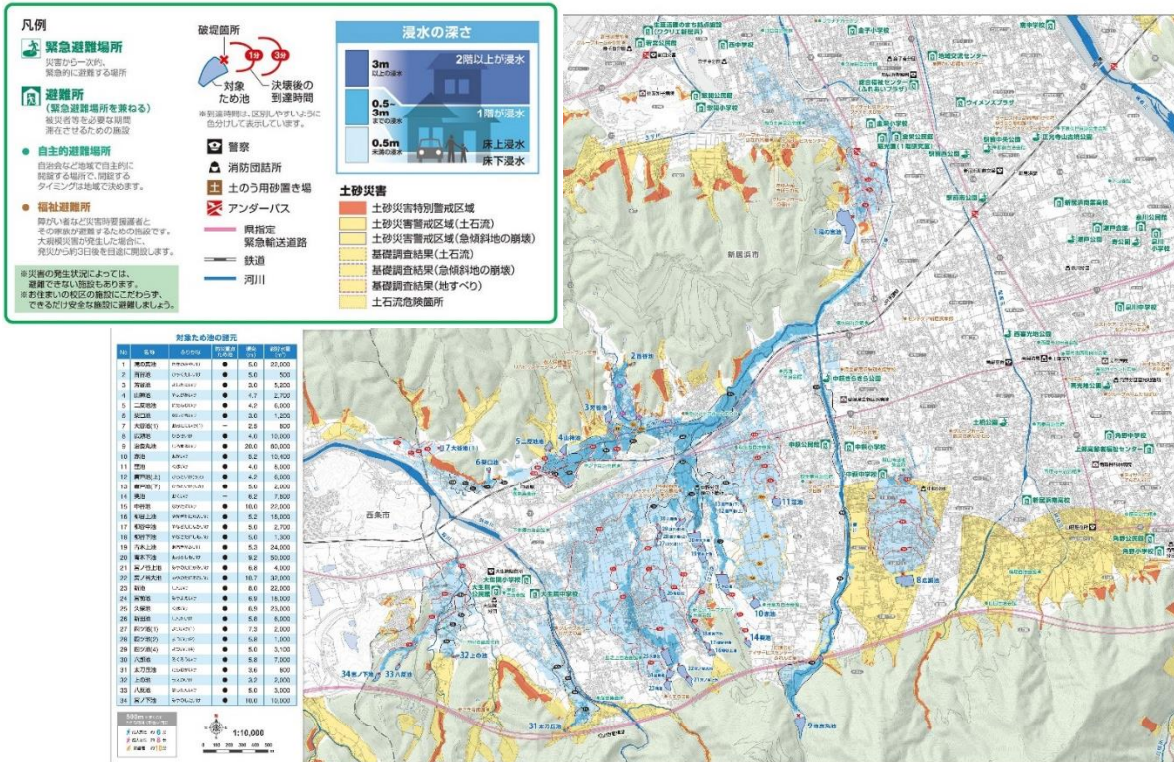
**土砂災害**

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 基礎調査結果(土石流)
- 基礎調査結果(急傾斜地の崩壊)
- 基礎調査結果(地すべり)
- 土石流危険箇所



資料: たため池ハザードマップ(新居浜市 HP)

図表 ため池浸水想定区域(2/2)



資料:ため池ハザードマップ(新居浜市 HP)



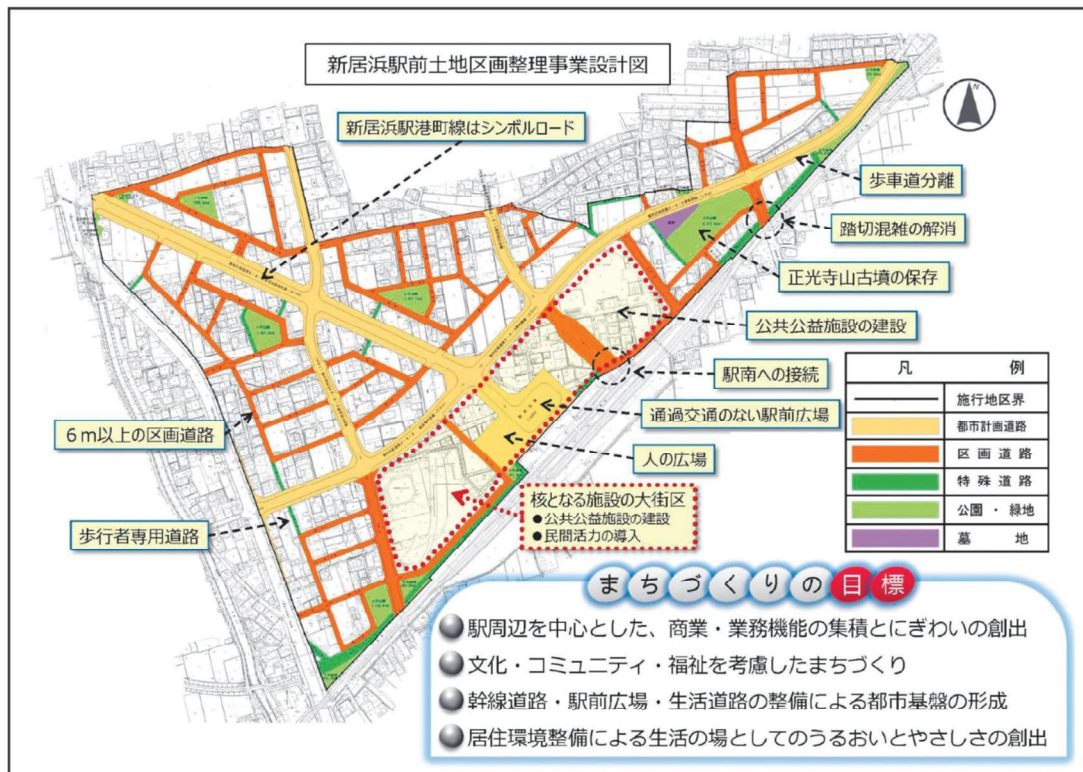
## (6) 市街地整備状況の整理

### ア. 市街地整備事業の状況

本市の市街地整備状況は、新居浜駅周辺地区を新都市拠点と位置付け、にぎわい創出、都市基盤の形成、居住環境の改善等を目的とした土地区画整理を行っています。

地元の代表からなる「まちづくり協議会」の意見を取り入れ、基本計画を見直すなど、時間をかけた合意形成により、平成9年8月に都市計画決定し、平成23年5月に工事が概成、平成29年度に事業が完了しています。

図表 新居浜駅前土地区画整理事業の概要



#### 事業概要

1 事業名称	新居浜都市計画事業新居浜駅前土地区画整理事業
2 施行者	新居浜市
3 施行地区	坂井町、庄内町の各一部
4 施行面積	27.8ヘクタール
5 事業施行期間	平成10年度～平成29年度

#### 事業経緯

平成元年度	基本構想作成
平成3年度	基本計画案作成
平成9年8月19日	都市計画決定
平成10年4月23日	事業計画公告(事業開始)
平成14年9月6日	仮換地指定開始
11月27日	区画整理工事着手
平成23年5月24日	工事概成
平成24年3月28日	換地計画認可
7月20日	換地処分公告
9月26日	土地区画整理登記完了
12月17日	国土調査法第19条第5項の指定
平成29年度	清算金処理完了

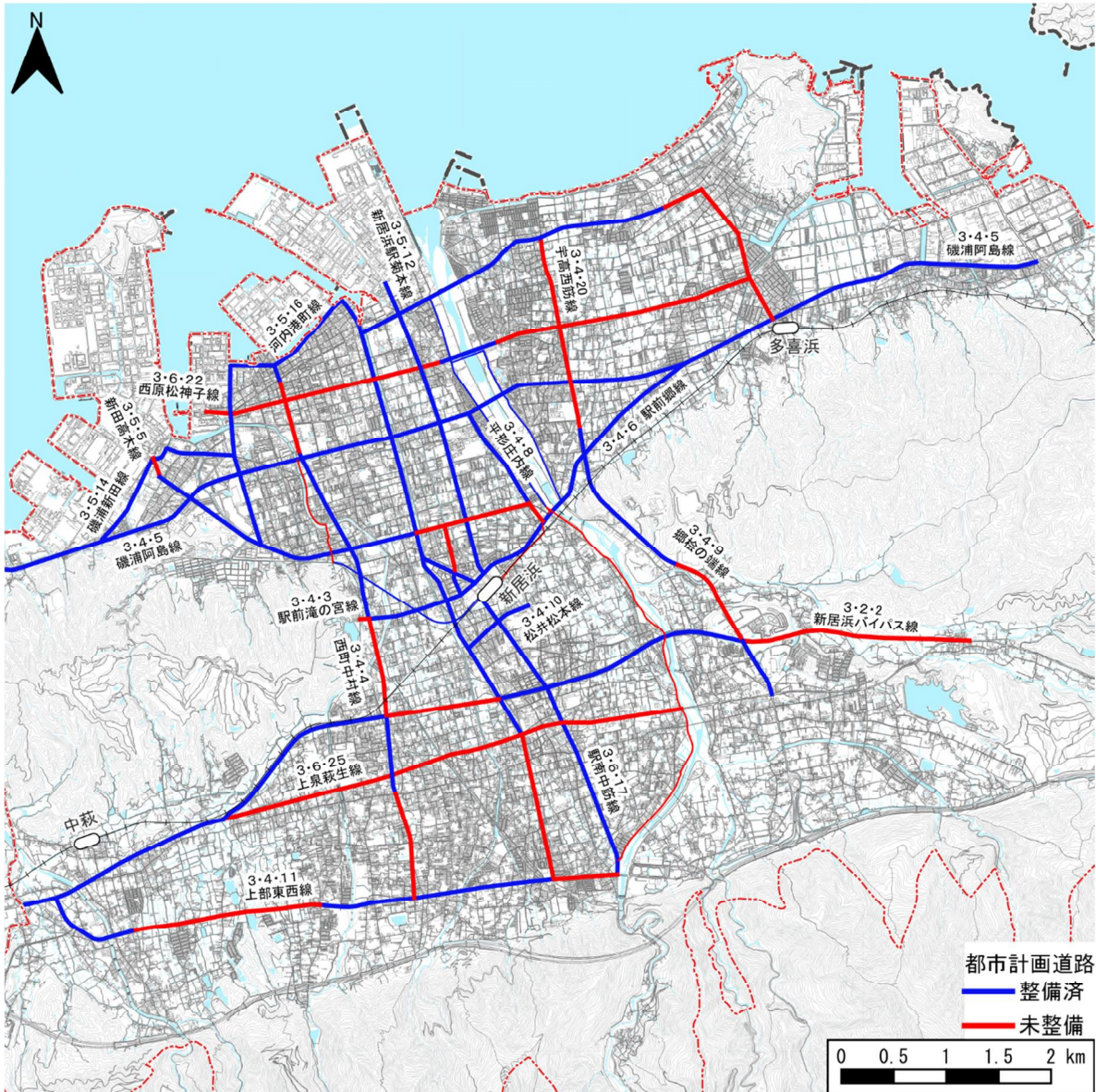
資料:にいほり市政概要令和4年度版

## イ. 都市基盤施設の整備状況

本市の都市計画道路は 28 路線計画されており、総延長 104,000m のうち 61,361m が整備済みで、整備率は 59.0%となっています。

幹線道路の整備は進んでいますが、市街地南部の路線については未整備区間が多く、整備が進んでいません。

図表 都市計画道路網図



資料: 新居浜市、基盤地図情報

図表 都市計画道路整備状況

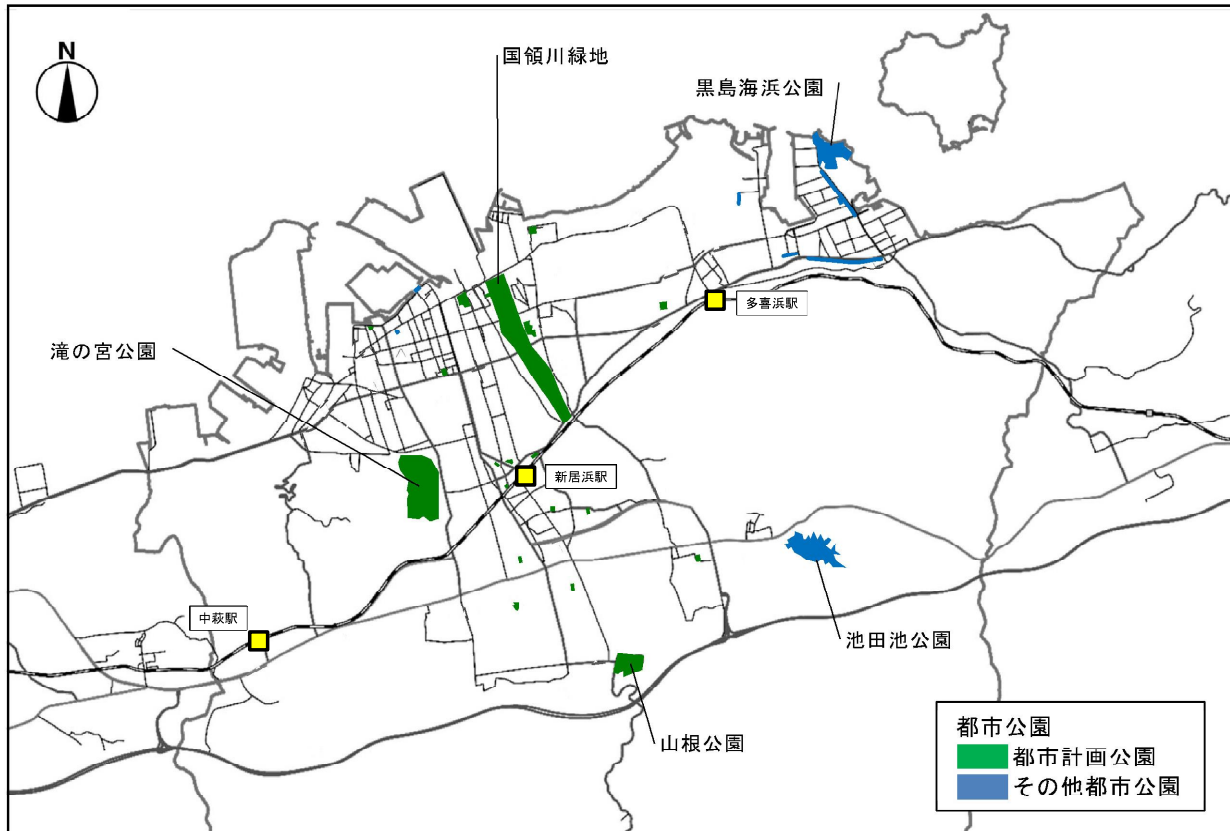
種別	路線数	延長(m)		整備率
		計画	整備済	
都市計画道路 計	28	104,000	61,361	59.0%
幹線街路	26	91,320	55,623	60.9%
特殊街路	2	12,680	5,738	45.3%

資料: いはま市政概要令和4年度版

都市計画公園は、大きなものとして滝の宮公園や山根公園、国領川河川敷の国領川緑地などが整備されています。

また、都市計画公園は 19 箇所計画されており、総面積 135.2ha のうち 95.8ha が整備済みであり、整備率 70.8%となっています。

図表 都市計画公園



資料:新居浜市都市計画マスタープラン(令和3年3月)

図表 都市計画道路整備状況

種別	個所数	面積 (ha)		整備率
		計画決定	整備済	
都市計画公園	19	135.22	95.77	70.8%
基幹公園	17	18.02	18.02	100.0%
住区基幹公園(街区)	12	2.92	2.92	100.0%
住区基幹公園(近隣)	4	5.00	5.00	100.0%
都市基幹公園	1	10.10	10.10	100.0%
特殊公園	1	51.70	41.70	80.7%
都市緑地	1	65.50	36.05	55.0%

資料:にいはま市政概要令和4年度版

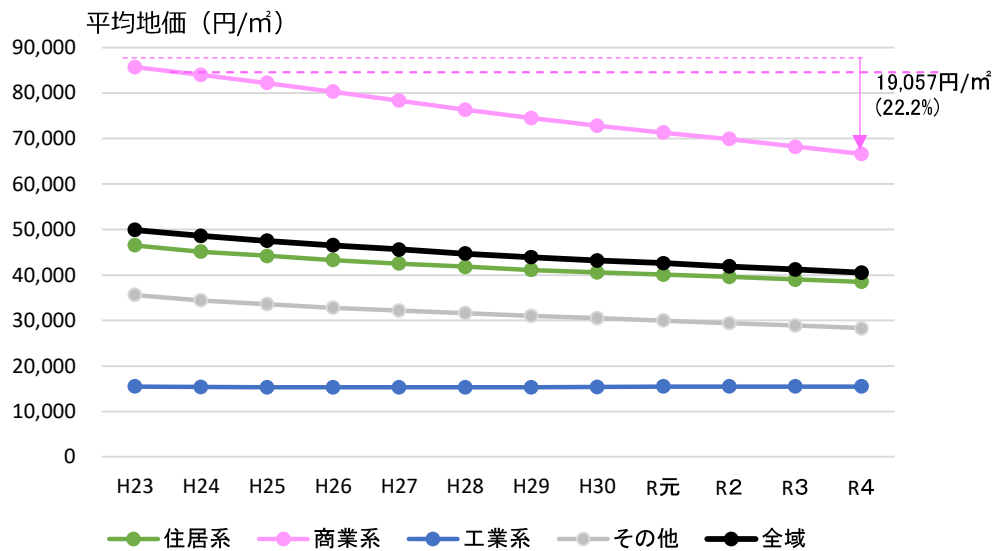
## (7) 経済・財政・地価の現状の整理

### ア. 用途地域、白地地域、中心市街地等における地価の推移

本市の地価推移は、工業系を除き平成 23 年から減少傾向にあります。特に、商業系では平成 23 年から令和 4 年で 19,000 円/㎡程度下がっています。

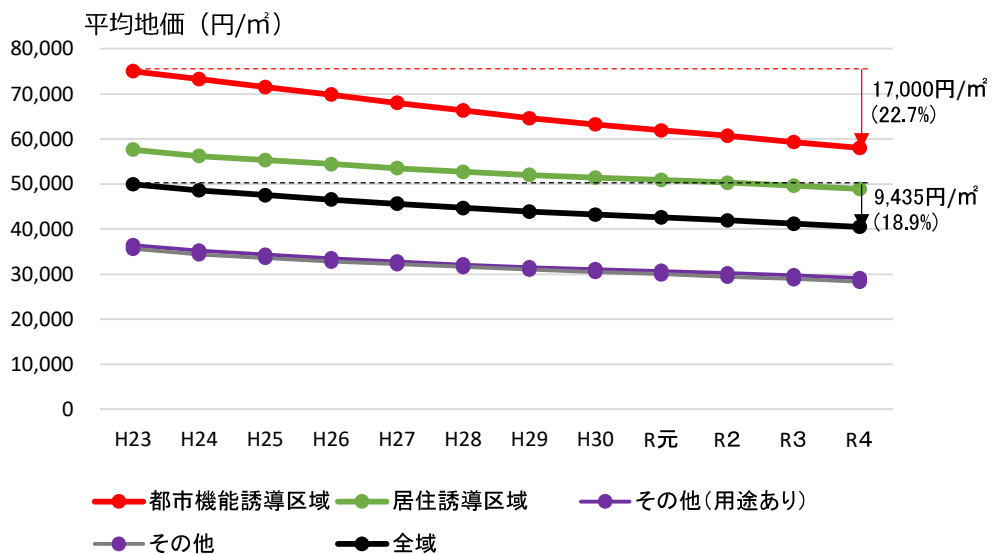
また、都市機能誘導区域の平均地価と全域平均地価を比較すると、都市機能誘導区域の平均地価の方が、下落幅が大きくなっています。

図表 用途別平均地価の推移



資料: 地価公示(各年 1 月 1 日)・都道府県地価調査(各年 7 月 1 日時点)

図表 都市機能誘導区域の平均地価の推移

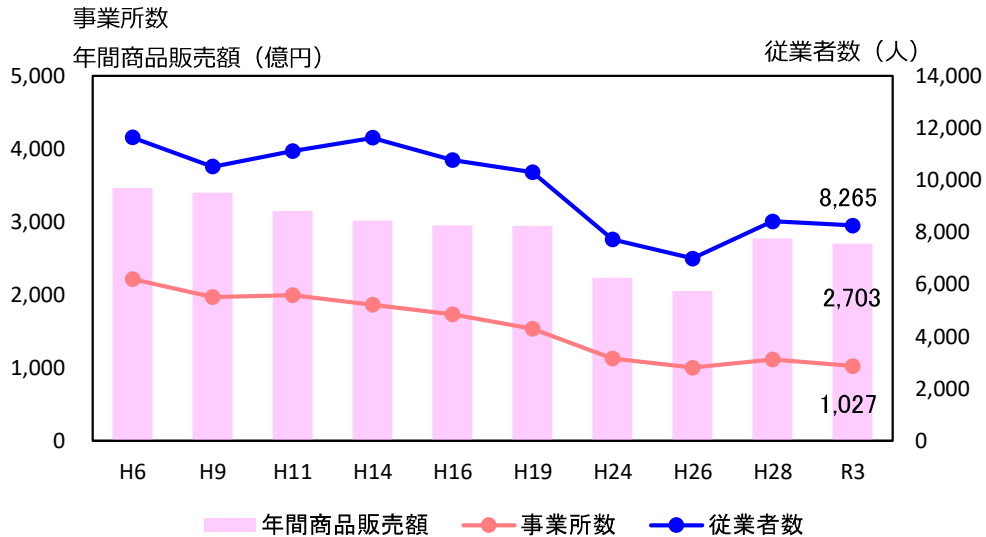


資料: 地価公示(各年 1 月 1 日)・都道府県地価調査(各年 7 月 1 日時点)

## イ. 商業に関する事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

本市における卸売・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額は、平成6年以降減少傾向で推移しており、平成28年に一時的に増加しましたが、令和3年で再度減少し、事業所数は1,027事業所、従業者数8,265人、年間商品販売額は2,703億円となっています。

図表 年間商品販売額、事業所数、従業者数(卸売・小売業)

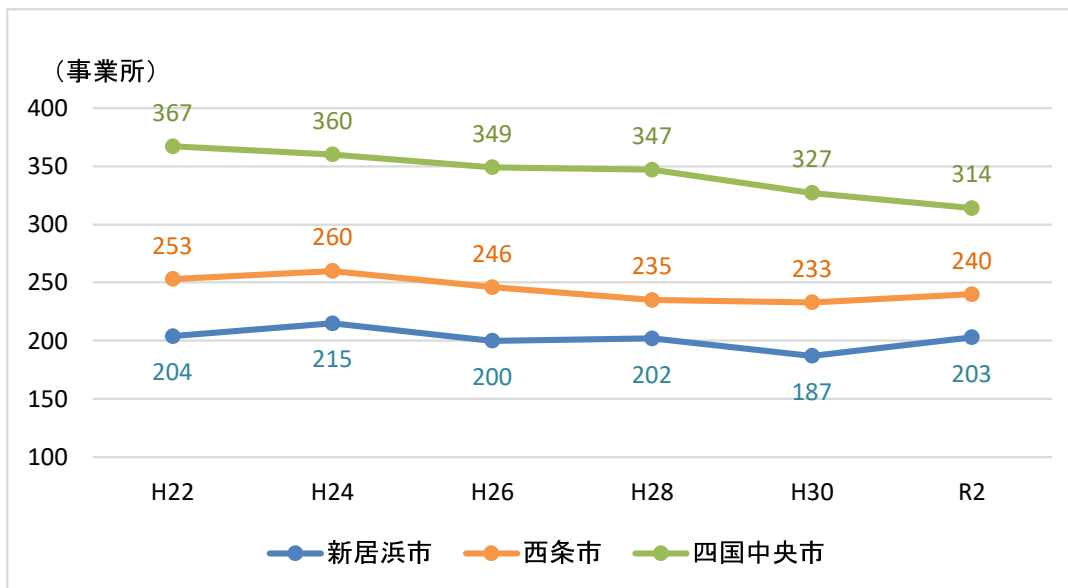


資料: 商業統計・経済センサス活動調査

## ウ. 工業に関する事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

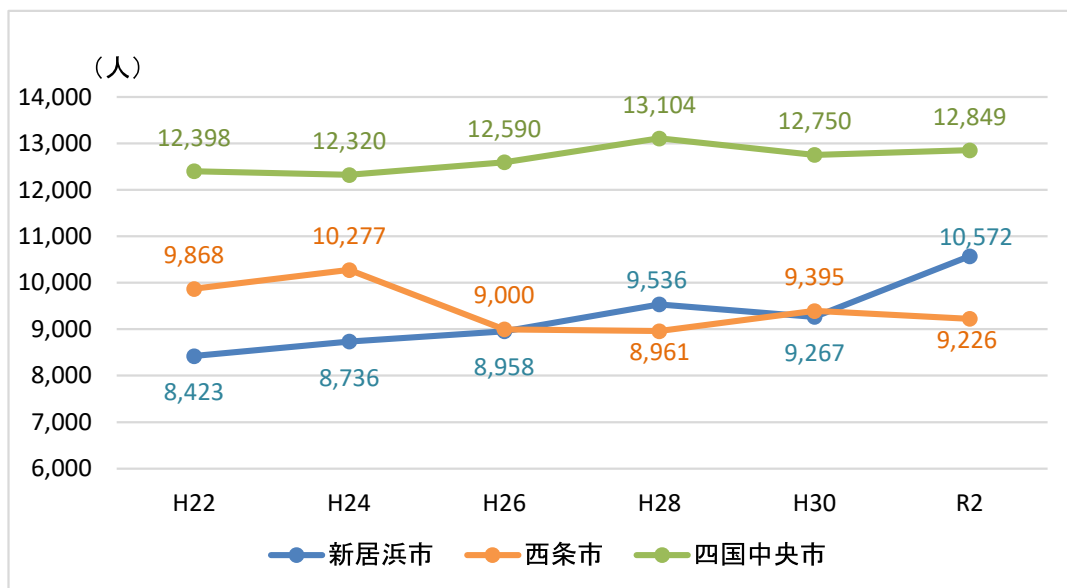
本市、および、隣接する西条市、四国中央市について、工業に関する動向を見ると、本市の事業所数は3市の中で最も少なく横ばいで推移していますが、従業者数、製造品出荷額等は近年増加傾向にあり、製造品出荷額等は平成30年に3市の中で最も多くなっています。

図表 新居浜市、西条市、四国中央市の工業(事業所数の推移)



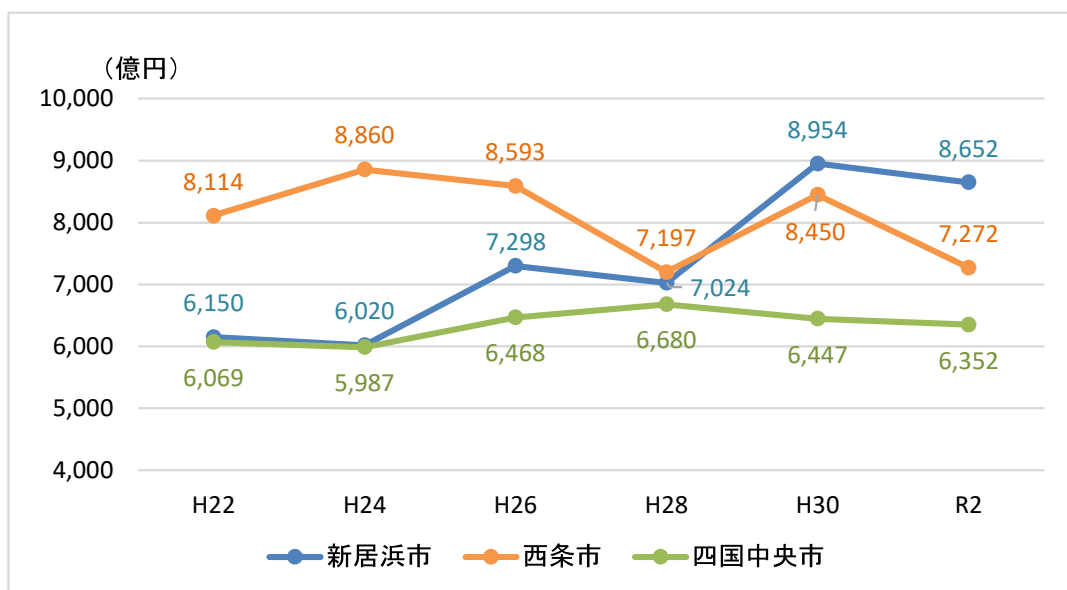
資料: 工業統計調査・経済センサス活動調査

図表 新居浜市、西条市、四国中央市の工業(従業者数の推移)



資料: 工業統計調査・経済センサス活動調査

図表 新居浜市、西条市、四国中央市の工業(製造品出荷額等の推移)



資料: 工業統計調査・経済センサス活動調査

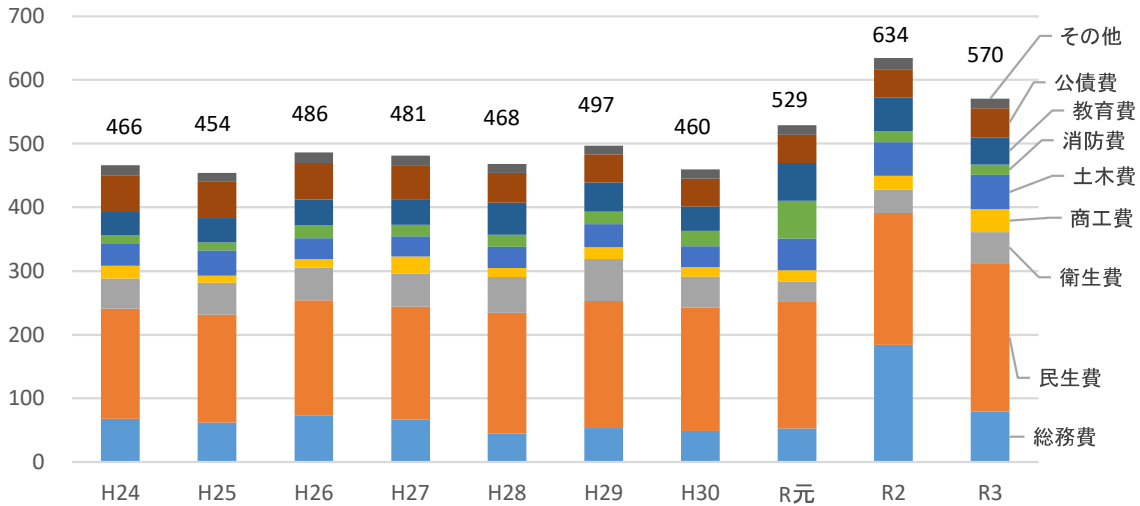
## エ. 歳出、歳入及び内訳の推移

本市の歳出は、全体として増加傾向で、特に民生費の増加が大きくなっています。高齢化の進行とともに費用が増加し、さらにこの傾向が進むと考えられます。

歳入は、全体として増加傾向ですが、市民税等が横ばいで、地方交付税や国庫支出金が増加しています。

図表 歳出推移

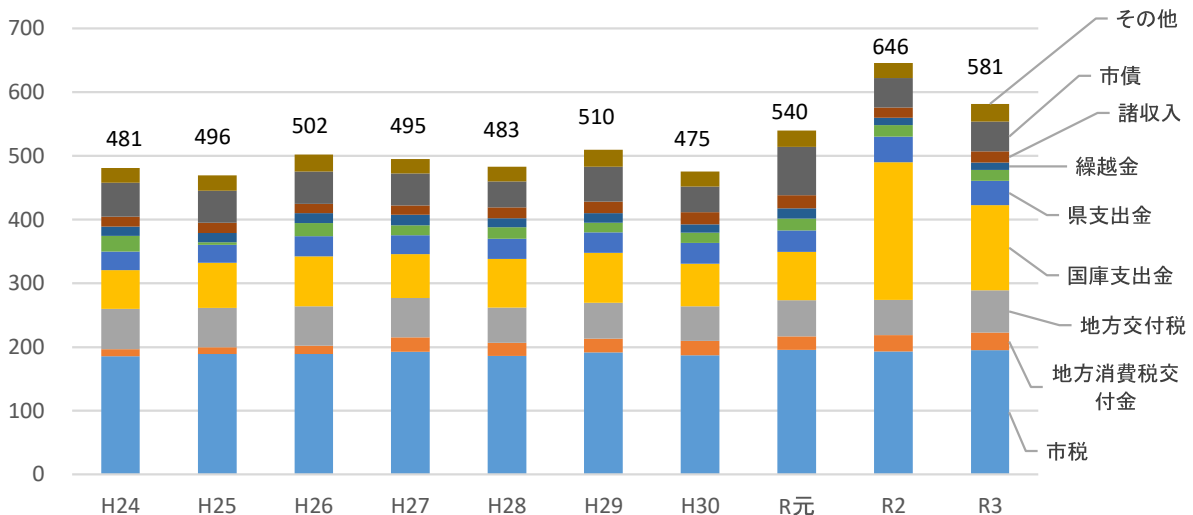
歳出(億円)



資料:にいはま市政概要令和4年版

図表 歳入推移

歳入(億円)



資料:にいはま市政概要令和4年版

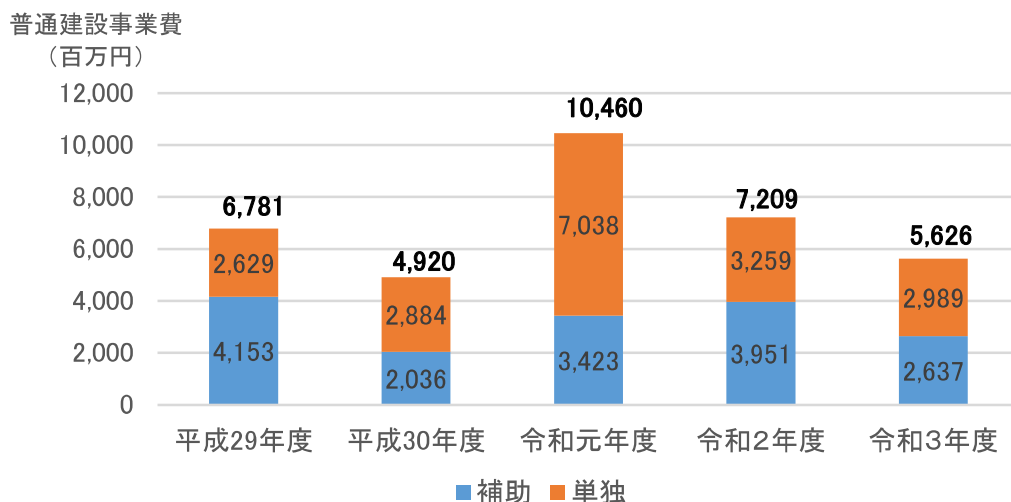
## オ. 公共施設にかかる費用

公共施設の整備には、過去5年間（H29～R3年度）で、平均約69億9,937万円の費用を掛けてきています。

平成29年度からの推移を見ると、令和元年度に大きく費用がかかっており、その後は減少傾向となっていますが、今後、公共施設の老朽化が進むと、維持管理費を含めて年間に必要な費用が増加します。

新居浜市公共施設再配置計画では、今後40年間で必要となる費用はおよそ1.4倍になると試算しています。

図表 普通建設事業費の推移



普通建設事業費：道路・橋りょう、学校、庁舎等の公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費

単位：千円

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計	平均
補助	4,152,766	2,035,860	3,422,567	3,950,504	2,637,330	16,199,027	3,239,805
単独	2,628,703	2,883,828	7,037,543	3,258,954	2,988,816	18,797,844	3,759,569
合計	6,781,469	4,919,688	10,460,110	7,209,458	5,626,146	34,996,871	6,999,374

資料：にいはま市政概要令和4年版